



第7期 資産運用報告

自 2020年7月1日

▼
至 2020年12月31日

〈カナダ ユーコン川〉



適切に管理された森林からの用紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。



環境に配慮して、植物性油を一部使用したインキで印刷しています。



有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
<https://www.canadiansolarinfra.com/>

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人は、地球 地域における持続可能な経済社会の構築のため

環境に貢献しながら、 再生可能エネルギーの普及を目指します。

To Our Investors

投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

前期におきましては取得案件はなく、前期末時点で21物件(パネル出力合計119.7MW、評価価格合計495.8億円)のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大級の資産規模を維持しました。

第7期につきましては、営業収益2,413百万円、営業利益858百万円、経常利益717百万円となりました。当期は、2020年9月28日に借入金及び手元資金で2物件(パネル出力3.3MW、取得価格888百万円)の太陽光発電設備等の取得を行い、当期末時点で23物件(パネル出力合計123.0MW、評価価格合計488.9億円)のポート

フォリオとなり、上場インフラファンドでは引き続き上場の資産規模となっています。また、2021年3月8日には、CS日田町第二発電所並びにCS大河原町発電所を取得して、資産規模は25物件、パネル出力合計183.9MW、評価価格合計802.1億円まで拡大しました。当期は、実績発電量が期初予想を若干下回り、諸費用については発電所の運営費・修繕費の増加もあり、期初予想を下回る営業利益を計上しました。融資関連費用が期初予想を下回ったこと、CS益城町発電所の取得価額減額処理の影響により期初予想対比増益の決算となりました。1口当たりの分配金については、3,700円として、当初予想から変更はなく、その内訳は、利益分配金が予想比47円増の3,099円、利益超過分配金は同額を減額し601円とすることとしました。

第8期(2021年1月1日～2021年6月30日)の1口当たりの予想分配金は3,700円、第9期(2021年7月1日～2021年12月31日)は同3,750円、第10期(2022年1月1日～2022年6月30日)は同3,750円をそれぞれ見込んでいます。

本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合モデルを生かした効率的運用と、地球環境に貢献しながら、地域における持続可能な経済社会の構築のため、再生可能エネルギーの普及を目指します。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

中村 哲也

第7期1口当たり確定分配金

3,700円

第8期1口当たり予想分配金

3,700円

第9期1口当たり予想分配金

3,750円

第10期1口当たり予想分配金

3,750円

Contents

01 投資主の皆様へ	12 ポートフォリオの概要	54 III.損益計算書
02 カナディアン・ソーラー・グループについて	14 スポンサーバイブライ	55 IV. 投資主資本等変動計算書
03 本投資法人の特徴	15 ESGへの取り組み	56 V.注記表
04 第7期決算ハイライト	16 財務状況	65 VI. 金銭の分配に係る計算書
05 トップインタビュー	17 投資主インフォメーション	66 VII. 監査報告書
10 ポートフォリオ	18 I.資産運用報告	68 VIII. キャッシュ・フロー計算書(参考情報)
	52 II.貸借対照表	

カナディアン・ソーラー・グループについて

カナディアン・ソーラー・グループの概要及び特徴

2001年	カナダ・オンタリオ州にて太陽電池の専業メーカーとして創業	太陽光パネル出荷量シェア	融資対象としての評価
2006年	米国NASDAQ市場に上場。グループ本社:Canadian Solar Inc. (NASDAQ:CSIQ)、現在はグローバルに14,000人以上の人員を有す	2019年 世界シェア Top 5企業 累積パネル 出荷量 46 GW 以上	太陽光パネルメーカーにおける融資対象適格性評価で2020年第 1 位 (太陽電池モジュール部門)
2009年	日本において、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社が太陽光発電システムの販売を開始	稼働中の太陽光発電所 537 MW (2020年9月末時点、パネル出力ベース)	開発・建設中の太陽光発電所 16.0 GW以上 (2020年9月末時点、パネル出力ベース)
2013年	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社が太陽光発電設備の開発事業に参入		
2016年	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の完全子会社として本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社を設立		
2017年	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の運用を開始		

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル拠点

現在では、北米・南米・アジアに22の販売拠点をもち、世界中のお客様に低コストで高品質な太陽光発電システムを供給しています。

(2020年9月30日現在)

● 販売拠点

- 1 カナダ
- 2 アメリカ
- 3 メキシコ
- 4 ブラジル
- 5 アルゼンチン
- 6 英国
- 7 ドイツ
- 8 ポーランド
- 9 スペイン
- 10 イタリア
- 11 アラブ首長国連邦
- 12 南アフリカ共和国
- 13 インド
- 14 中国
- 15 台湾
- 16 韓国
- 17 日本
- 18 タイ
- 19 ベトナム
- 20 マレーシア
- 21 シンガポール
- 22 オーストラリア

- モジュール及びシステムソリューションズ(MSS)部門:18か国
- エネルギー部門:17か国
- 太陽光パネルの製造工場:6か国(15カ所)



カナダ
(2009年)



アメリカ
(2010年)

出所:Canadian Solar Inc. Investor Presentation as of December 9, 2020を基に本資産運用会社作成

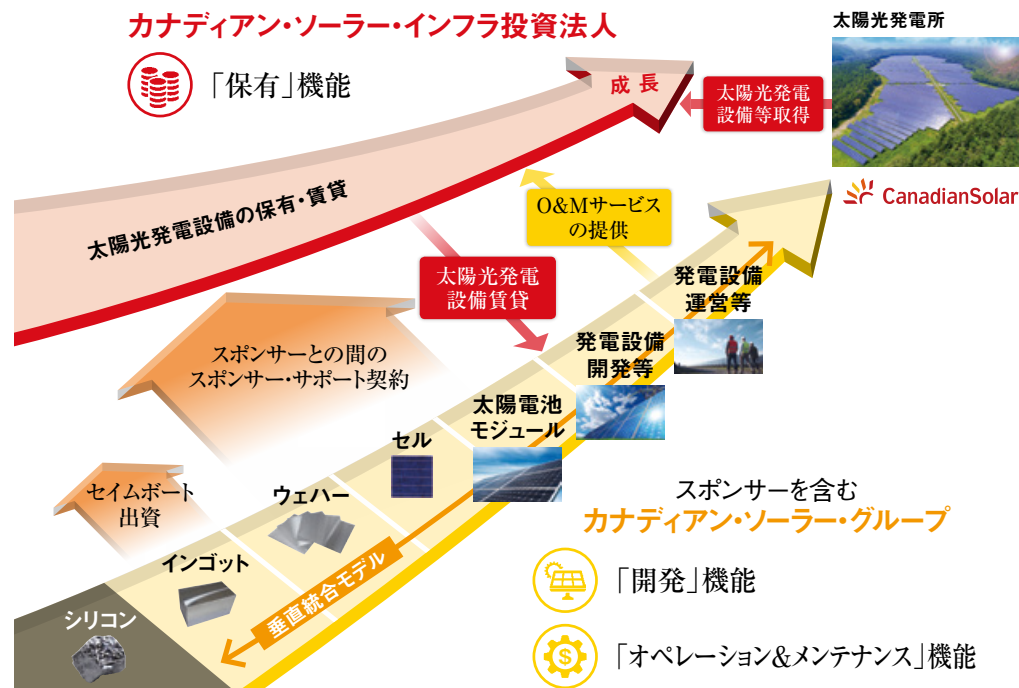
(※)上記の各写真に表示される太陽光発電設備について、本書の日付現在、本投資法人が当該資産を取得する予定はなく、また将来的に当該資産が本投資法人のポートフォリオに組み入れられる保証もありません。

本投資法人の特徴

垂直統合モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた、太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合モデル」としてフルに活用して運用されていますが、垂直統合モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

カナディアン・ソーラー・グループの再エネ発電事業バリューチェーンの概念図 (太陽光発電事業の場合)



安定的なレンダー体制

2020年12月末日時点では新生銀行およびメガバンク3行を含む大手銀行を中心に合計で13行からの借入による資金調達を実現しています。これは本投資法人の資産運用の状況や財務の健全性について、それら金融機関が安全性を見出していることの証左であると考えており、今後の運用資産取得時に借入による資金調度を安定的に行えると見込んでいます。

グローバルオファリング

過去2回の公募増資においては約半分の資金を国外において募集しています。海外機関投資家が投資主となることにより、グローバルスタンダードを意識した資産運用を行うと共に、潜在的な投資主の裾野を広げることでマーケットにおける投資口の流動性の確保や、将来の公募増資を安定的に実施することを狙っています。

Financial Highlights

第7期決算ハイライト

1口当たり確定分配金

3,700円

営業収益

2,413百万円

営業利益

858百万円

当期純利益

716百万円

第8期 1口当たり予想分配金

3,700円

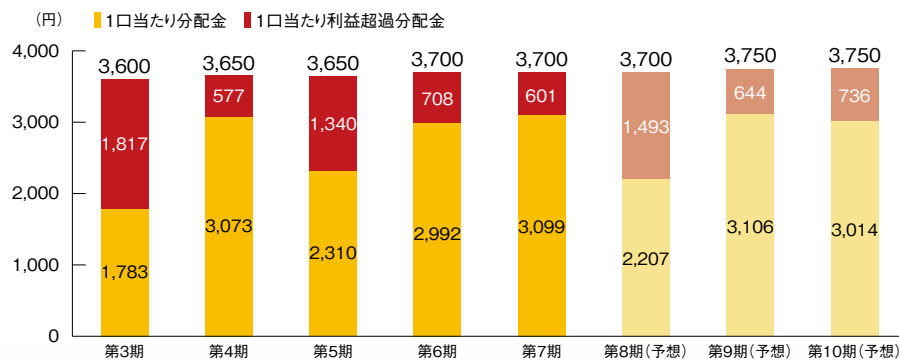
第9期 1口当たり予想分配金

3,750円

第10期 1口当たり予想分配金

3,750円

分配金の推移



Management Interview

トップインタビュー



持続可能な
経済社会の構築のため、
再生可能エネルギーの
普及を目指します。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

中村 哲也

Q1 新型コロナウイルス感染拡大による事業および業績への影響について教えてください。

本投資法人は保有資産である太陽光発電事業に係る資産を賃借人へ賃貸し、賃借人から賃料を受領します。賃借人は発電した電力を固定買取価格制度を利用して売電し、本投資法人は売電量に基づく賃料を受領することから、収益の一部は実績発電量に連動しております。また、これまでの本投資法人の実績から、景気動向により影響を受けにくいことが分かっております。

2020年1月以降、新型コロナウイルスによる感染が拡大し、日本のみならず世界の経済全体には

大きな影響を与えて来ましたが、保有発電施設の発電量自体には直接的な影響はなかったと見ております。一方で、前期には、経済全体の停滞による電力需要の減少という点については、九州地方の発電施設における出力制御回数の増加に代表される間接的な影響も一定程度は見受けられましたが、当期に於いては、九州電力管内の原子力発電所のテロ対策施設の工事や定期点検に伴う運転休止等で、出力制御回数は激減しており、影響は軽微でした。

Q2 2020年10月に、日本は、「2050年カーボン・ニュートラル」を宣言しましたが、これに向けて政府内でどのような取組みが進んでいますか。また、再生可能エネルギーの普及にどのような影響が出て来ますか。

この「2050年カーボン・ニュートラル」を宣言後、第42回地球温暖化対策推進本部では、2050年カーボン・ニュートラルに向けた取組について議論が行われ、「2050年カーボン・ニュートラルへの挑戦は、日本の新たな成長戦略であり、この挑戦を産業構造や経済社会の発展につなげ、経済と環境の好循環を生み出していきたい。」と菅総理大臣から閣僚に指示が出ており、こうした「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策が、昨年12月に公表した「グリーン成長戦略」です。カーボン・ニュートラル実現を目指すにあたってのエネルギー・ミックス等の参考値として、電力需要は現状より30-50%増、最大限の導入を進める再生可能エ

ネルギーの構成比は50-60%等が掲げられました。

2050年のカーボン・ニュートラル社会の実現の為に、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入が非常に大きな鍵を握り、その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことが不可欠であると言う判断の下、政府は2020年11月にこうした規制改革をスピード感をもって実現するために「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」を設置し、①立地制約、②系統規制、③市場制約、④地域との共生、⑤その他の分野で、多くの規制緩和・撤廃の要望が出され、検討が始まっています。

Q3 昨年後半の市場環境および上場インフラ投資法人の投資口価格の推移についてどのように見られていますか？

日本の株式市場は、7月-10月にかけては狭いレンジで推移した後、10月末以降は、世界経済に回復の兆しが強まり、米国大統領選挙も民主党大統領候補のバイデン氏の勝利の可能性が強まったこと、更に、新型コロナウイルス・ワクチンの実用性の可能性が高まったこと等が大きな転換点となりました。11月にはこれらが世界経済の回復期待につながり、景気敏感株が多い日本株式市場

は出遅れ感から大きく上昇することになり、日経平均株価が約29年ぶりに終値で26,000円を上回りました。12月に入って、海外で新型コロナウイルス・ワクチン接種が開始されたことが好感され、大きく上昇し、その後も、米経済対策協議の合意期待が広がり世界的にリスク選好が強まるなか、底堅い展開が続き、12月29日の日経平均株価の終値は27,568円となり、約30年4カ月ぶりの高値

水準となりました。

当期の上場インフラファンド市場は、7月末に東証インフラファンド指数が最安値の1,046.50ポイントを付けて以来、11月9日には最高値の1,180.95ポイントまで上昇しました。これは、新型コロナウイルスのショック時に東証REIT指数ほど下落せずに各上場インフラファンドの投資口価格が推移したこと、分配金の利回りの高さに投資家

が着目したこと、脱炭素社会を目指す我が国の政策の本格始動を受け、投資家の関心が高まったこと等が影響したと思われます。その後は個人投資家の資金の一部が環境関連の株式等にシフトしたこともあり、東証インフラファンド指数の上げは一服状態となって、12月末の終値は1,138.20ポイントで推移しました。

Q4 第7期の出力制御による影響は限定的でした。今後の出力制御の影響はどうなっていくのでしょうか？また、何か対策を講じていく考えはありますか？

第7期に於ける、九州電力管内の出力制御の実施日数は2日、最終的に集計された想定逸失変動賃料は約95百万円、予想賃料収入に対する割合は0.004%となり、出力制御の影響は軽微でした。これは、主に、テロ対策施設の建設で原子力発電所2機が第7期の大半を運転停止していたこと、更に別の原子力発電所2機が定期検査等でフル稼働していなかったことによるものと思われます。第8期については、玄海原子力発電所4号機の定期検査を2020年12月19日から実施しており、約3カ月にわたり原子炉を止めることになっています。一方、2020年12月下旬以降、全国的に厳しい寒さが続いており、例年に比べ、電力需要が大幅に増加しており、2021年1月8日には、西日本を中心に全国7エリアで最大需要が10年に1度程度と想定される規模を上回りました。天候不順や厳しい寒さは今後も続くことが予想される

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあり、在宅勤務が増えることも見込まれ、今後の電力需給については注視していきたいと思えます。

本投資法人のポートフォリオにおいて最大のパネル出力を持つCS益城町発電所は、パネル出力の規模では本投資法人が九州地方に有する9件の太陽光発電施設のうち60%を超える割合を占めていますが、九州電力送配電株式会社による出力制御オンライン化改造工事を2020年9月末に完了し、30日ルールが適用される当該発電所においても30日の上限は維持しつつ、終日制御からピーク時中心に時間単位の制御に移行可能となりました。また、九州で2番目にパネル出力が大きい、CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)でも同様の改修工事を2021年1月に完了しました。

Q5 再エネ特措法の改正についてその後の進展等があれば教えてください。また、その他の重要な制度変更についても現状貴投資法人としてどのように認識していますか？

2020年6月12日に再エネ特措法が改正され2022年4月1日に施行される予定です。太陽光発電設備の廃棄等費用の積立ての詳細について、2020年10月19日に開催された、第8回太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループに於いて、上場インフラ投資法人と認定事業者との間で、財務的・組織的の一体性を示す条項が確認できれば、投資法人が上場要件を満たす限りにおいて、内部積立てを認めるという方向で議論が進みました。また、施行時期についても、最も早い事業が積立てを開始する時期として2022年7月1日が言及されました。

FIP制度(新制度)については、「再エネ大量導入・次世代電力NW小委員会」「再エネ主力化小委員会」合同会議において、FIP制度の詳細設計が実施され、「FIP制度の対象区分等の決定に当たっては、電源毎の状況(例えば、発電特性、規模、国内外コスト動向)や事業環境(例えば、卸電力取引市場の取引条件、アグリゲーター動向)

といった観点を参考にすることが考えられる」と整理されています。また、2022年4月に開始するFIP制度については、交付対象区分等(=FIP制度の対象区分等)、交付対象区分等のうち入札を実施する区分等、基準価格(=FIP価格)、交付期間(=支援期間)は、調達価格等算定委員会の意見を尊重することになっています。

運転開始が遅れている発電所に係る認定の自動失効制度については、開発段階での問題と認識していますので、本投資法人への直接的な影響はないと考えております。

発電側基本料金に関しては、2020年12月15日に開催された、電力ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合で議論が再開されました。同会合には、再生可能エネルギーの各業界団体が出席し、発電側基本料金の旧案に対するヒアリングが実施され、調整措置を含む発電側基本料金の詳細設計について、議論が再開されました。

Q6 2019年の私募投資法人債発行に続き、前期に提出した投資法人債の発行登録書を活用して、2021年1月に公募投資法人債を発行される等資本市場を通じた負債の調達の方針を積極化しているように見受けられます。今後の方針について教えてください。

2021年1月には、本邦の地方の金融機関、生命保険等の機関投資家向けに上場インフラ投資法人では初めて5年債、発行額38億円で公募投資法人債を発行することが出来ました。また、本投資法人債は、2020年5月11日に株式会社日本格付研究所(JCR)から取得した、グリーンファイナンスのフレームワーク評価における最上位の総合評価であるGreen1を取得しており、グ

リーンボンドとして起債されています。

本投資法人は、株式会社日本格付研究所(JCR)、株式会社格付投資情報センター(R&I)からそれぞれA、A-の発行体格付を取得しており、また、本起債でも利用した発行登録を活用して今後も引き続き、機動的な財務戦略を策定することが可能です。一方で、債券という性質上、発行については市場環境に左右される部分も大きいこと

は事実ですので、今後も市場金利、投資家需要の動向等を見ながら、資産の取得、既存借入金のリファイナンス等の資金用途において、銀行借

入とのバランスに留意しつつ、有効に活用していきたいと考えております。

Q7 直近のESGの取組みの推進状況について教えてください。

2019年に資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社は国連責任投資原則(UN PRI)に署名宣言し、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則へのアプローチ」を策定しました。

CS丸森町発電所に於いては、みんな電力株式会社と、CS伊豆市発電所に於いては、ゼロワットパワー株式会社とそれぞれ特定卸供給に関する契約を締結し、2021年2月よりこれらの再生可能エネルギーを電源とする小売電気事業者経由で本投資法人が保有する太陽光発電所の電力を再生可能エネルギーを希望する電力需要家に提供することが出来るようになりました。また、この特定卸契約を通じて、FIT価格に多少のプレミアムを上回る価格で売電出来ることになりました。加えて、上記の発電所で消費する電力についてもこれらの小売電気業

者から購入することで、クリーンエネルギーの消費とコストの削減が実現できる見込みです。

またQ6でも述べました通り、2020年5月に株式会社日本格付研究所(JCR)からグリーンファイナンスのフレームワーク評価において最上位の総合評価であるGreen1を取得し、2021年1月に本投資法人としては、初めてのグリーンボンドを発行しました。

近年頻発している地球規模の気候変動によると考えられる異常気象が原因となり、本投資法人の保有資産(本投資法人が土地上の権利を有する事業区域外の土地を含みます)にも損害が生じたものがありますが、保険も活用し、近隣の環境への配慮、地元自治体・住民との協議等を行った上で、必要十分な修繕・資本的支出を行うことでサステナブルな発電所として運営していくことを目指しております。

Q8 従前よりセカンダリー・マーケットからの物件取得を掲げておりますが、現時点まで実現しておりません。今後の見通しはいかがでしょうか？

太陽光発電所のセカンダリー市場での売買が活発化する中、弊社でもスポンサー以外の第三者が開発した案件で、本投資法人の投資基準に合致するものについては、本投資法人のポートフォリオ成長のみならず、ポートフォリオの地域的分散を図ることに寄与できるため、選択的に取得を検討しています。

長期金利の低下が長引く中で、太陽光発電所の事業収支が比較的安定的に推移していることに着目した内外のオルタナティブ投資の増加や再生可能エネルギー事業のオペレーターからの強い引合いもあり、取得環境は厳しさを増しておりますが、検討案件の中には有力なものもあり、引き続き取得に向けて鋭意検討してまいります。

Portfolio

ポートフォリオ

ポートフォリオハイライト

2020年12月末日現在

保有物件数

取得価格合計

パネル出力合計

23 物件

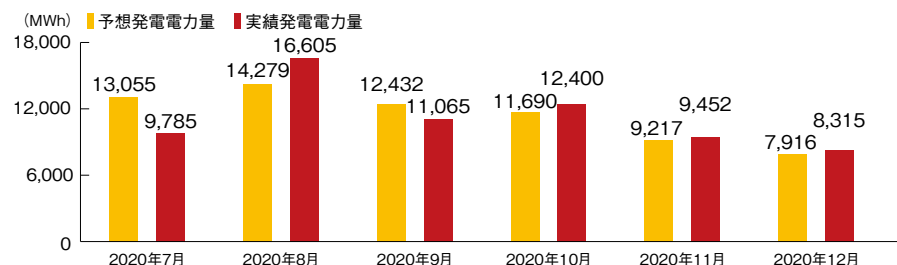
494.0 億円

123.0 MW

(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

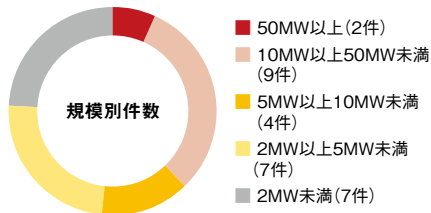
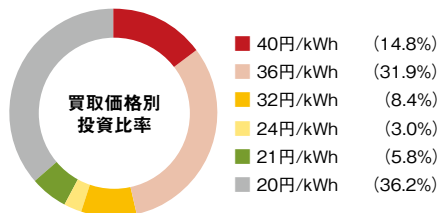
保有資産の運用実績

当期の実績発電電力量÷予想発電電力量 = 98.60%

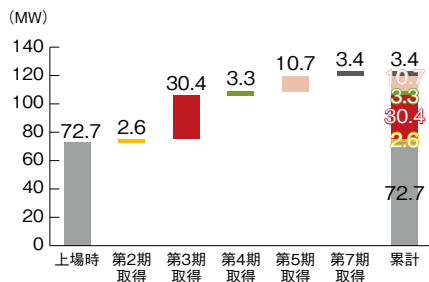


分散状況

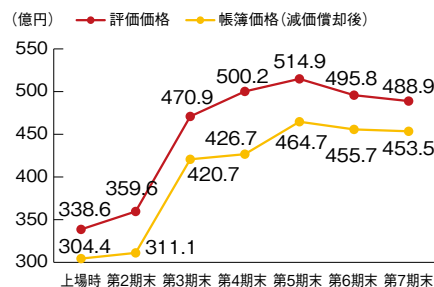
2020年12月末日現在



パネル出力の推移



評価価格・帳簿価格(減価償却後)の推移



保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価価格(注) (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	504	1.09	1,224.00
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	334	0.75	931.77
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	972	1.84	2,127.84
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	695	1.58	2,013.99
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	599	1.36	1,749.30
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	859	1.92	2,225.08
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	845	1.72	2,103.75
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	922	2.08	2,574.99
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	903	2.00	2,347.80
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,682	3.51	3,928.86
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	1,061	2.06	2,448.60
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	526	1.04	1,336.32
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	20,385	40.65	47,692.62
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	237	0.50	636.00
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	724	1.51	1,930.50
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	775	1.53	2,124.20
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	10,046	21.15	27,302.40
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	315	0.66	962.28
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	447	0.95	1,082.88
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	800	1.72	2,194.50
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	4,383	9.25	10,776.80
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	680	666	1.38	2,384.64
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	205	0.42	954.99
合計			49,405	48,890	100.00	123,054.11

(注)「評価価格」とは、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2020年12月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-23の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社が中央値として算定した2020年12月末時点の評価額を表示しています。

S-01 CS志布志市発電所



パネル出力 1,224.00kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2034年9月16日

S-05 CS湧水町発電所



パネル出力 1,749.30kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2035年8月20日

S-09 CS芦北町発電所



パネル出力 2,347.80kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2035年12月10日

S-13 CS益城町発電所



パネル出力 47,692.62kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2037年6月1日

S-17 CS大山町発電所(A)、
同発電所(B)



パネル出力 20,885.76kW(A)
6,416.64kW(B)
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2037年8月9日

S-21 CS伊豆市発電所



パネル出力 10,776.80kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2038年11月29日

S-02 CS伊佐市発電所



パネル出力 931.77kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2035年6月8日

S-06 CS伊佐市第三発電所



パネル出力 2,225.08kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2035年9月15日

S-10 CS南島原市発電所(東)、
同発電所(西)



パネル出力 3,928.86kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日(東) 2035年12月24日
(西) 2036年1月28日

S-14 CS郡山市発電所



パネル出力 636.00kW
買取価格 32円/kWh
調達期間満了日 2036年9月15日

S-18 CS高山市発電所



パネル出力 962.28kW
買取価格 32円/kWh
調達期間満了日 2037年10月9日

S-22 CS石狩新篠津村発電所



パネル出力 2,384.64kW
買取価格 24円/kWh
調達期間満了日 2039年7月15日

S-03 CS笠間市発電所



パネル出力 2,127.84kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2035年6月25日

S-07 CS笠間市第二発電所



パネル出力 2,103.75kW
買取価格 40円/kWh
調達期間満了日 2035年9月23日

S-11 CS皆野町発電所



パネル出力 2,448.60kW
買取価格 32円/kWh
調達期間満了日 2036年12月6日

S-15 CS津山市発電所



パネル出力 1,930.50kW
買取価格 32円/kWh
調達期間満了日 2037年6月29日

S-19 CS美里町発電所



パネル出力 1,082.88kW
買取価格 32円/kWh
調達期間満了日 2037年3月26日

S-23 CS大崎市化女沼発電所



パネル出力 954.99kW
買取価格 21円/kWh
調達期間満了日 2039年7月21日

S-04 CS伊佐市第二発電所



パネル出力 2,013.99kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2035年6月28日

S-08 CS日出町発電所



パネル出力 2,574.99kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2035年10月12日

S-12 CS函南町発電所



パネル出力 1,336.32kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2037年3月2日

S-16 CS恵那市発電所



パネル出力 2,124.20kW
買取価格 32円/kWh
調達期間満了日 2037年9月12日

S-20 CS丸森町発電所



パネル出力 2,194.50kW
買取価格 36円/kWh
調達期間満了日 2038年7月12日

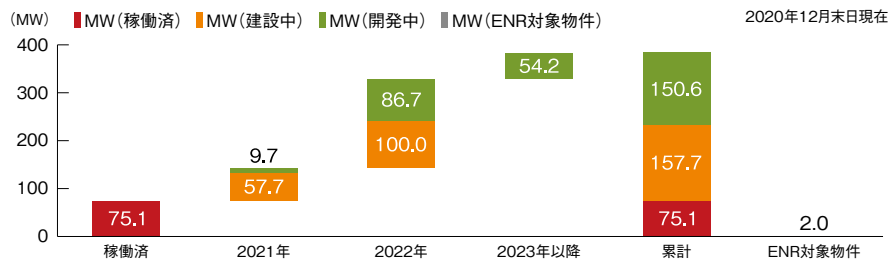
Sponsor Pipeline

スポンサーパイプライン

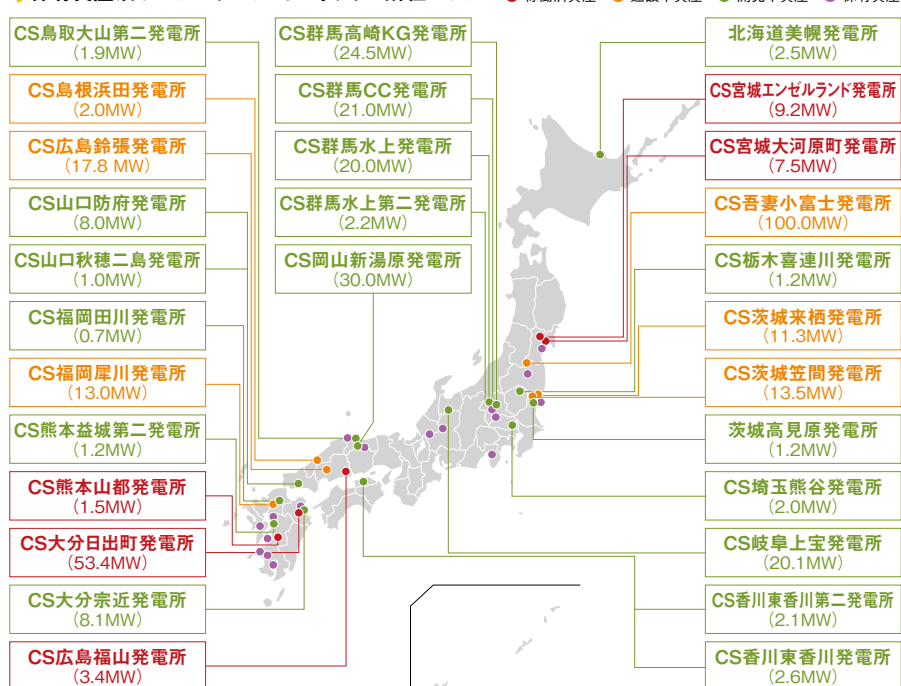
豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、中期目標として1,000億円の資産規模を目指す。



スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳



保有資産及びスポンサーポートフォリオの所在マップ



Effort in ESG

ESGへの取り組み

UN PRIへの署名宣言

本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(本資産運用会社)は、インフラ投資法人の国内の運用会社としては初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI)の署名宣言者となりました。これまで以上に社会的責任への貢献を実現すべく、ESG課題への取り組みを明確にし、責任ある投資運用を目指します。



本資産運用会社の国連責任投資原則に係るアプローチの策定

本資産運用会社は、国連責任投資原則の署名者として、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人にホームページで開示しています。

ESGに関する外部認証・評価

本投資法人がグリーンボンドおよびグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたフレームワークに対し、2020年5月11日にJCRグリーンファイナンス評価の最上位の総合評価であるGreen1(F)を取得しました。

これまでの本投資法人の運用及びカナディアン・ソーラー・グループにおけるESG関連の主な取り組みは以下のとおりです。

Environment (環境への配慮)

- カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより環境負荷軽減に注力しています。

温室効果ガス排出量の削減 (t/kW)		工業用水の使用量削減 (t/MW) 削減	
2016年	-42.1%	2016年	-40.2%
533.53kg	→	308.96kg	→
		550m³	→
		329m³	

- CS丸森町発電所ならびにCS伊豆市発電所に於いて、それぞれ、みんな電力株式会社、ゼロワットパワー株式会社と特定卸契約を締結し、2021年2月から再エネ電力需要家への売電に貢献しています。また、両発電所消費電力についても、クリーンな電力を提供するみんな電力株式会社、ゼロワットパワー株式会社から、2021年2月から購入を開始しました。
- 本投資法人が保有する発電設備では非化学薬品のパネル洗浄液を使用する等、周辺環境に配慮した運営を重視しています。
- スポンサーによる開発時には必要以上の造成は避け、元の地形を生かした発電設備の設置を実現しています。

Social (社会への貢献)

- 本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社では、CS大山町発電所の竣工記念及び地域貢献の一環として、『自然とメガソーラーとの共存・大いなる挑戦』をコンセプトとして、大山カナディアン・ガーデンを造園し、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も行いました。
- CS丸森町発電所が所在する宮城県伊具郡丸森町が2019年10月に台風により被災したことを受け、スポンサー及び本資産運用会社ではお見舞金を送りました。



Governance (コーポレートガバナンス)

- 利益相反対策と第三者性を確保した運営体制の採用により、ガバナンスの強化に努めています。
- 本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。

スポンサーの保有口数と保有比率：33,895口 (14.66%) ※2020年12月末現在

財務状況

金利固定化による財務の高い安定性・LTVの抑制による借入余力

固定金利比率(2020年12月末日時点)

78.4%

LTV(2020年12月末日時点)

55.5%

(注)「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債(消費税ブリッジローンを含みます。)の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、「LTV」の算出には、消費税ブリッジローンは含みません。

負債の状況

(2020年12月末日現在)

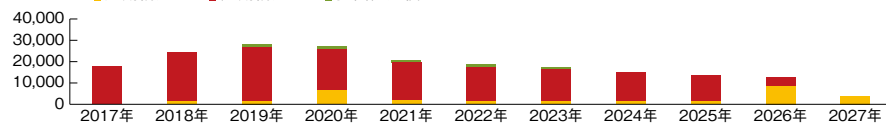
種別	区分	借入残高 2020年 6月期末 (百万円)	借入残高 2020年 12月期末 (百万円)	借入金利	金利 種別	借入日	返済期日
借入	長期	13,602	13,189	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.845%)	固定金利	2017年 10月31日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance 評価
	長期	7,210	6,998	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.042%)	固定金利	2018年 9月6日	借入実行日より10年後の応当日
	長期	643	623	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2019年 3月29日	借入実行日より3年後の応当日
	長期	4,377	4,249	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2019年 11月29日	借入実行日より2年後の応当日
	1年内返済 予定借入金	—	981	基準金利に0.3%を加えた利率	変動金利	2020年 9月28日	借入実行日より1年後の応当日
借入合計		25,832	26,042				
投資 法人債	長期	1,100	1,100	0.71%	固定金利	2019年 11月6日	発行日より5年後の応当日
	投資法人債 合計	1,100	1,100				
合計		30,000	26,932				

取得済の格付

信用格付業者	格付対象	取得日	取得格付	見通し
株式会社日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付	2020年7月31日	A	安定的
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	2020年7月31日	A	—
株式会社格付投資情報センター(R&I)	長期発行体格付	2020年8月7日	A-	安定的

有利子負債の残高推移

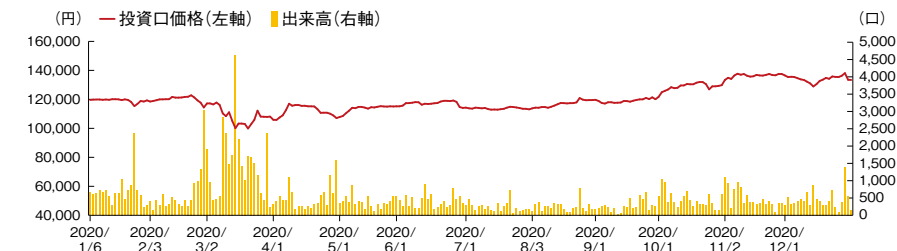
(百万円) ■ 短期借入金 ■ 長期借入金 ■ 投資法人債



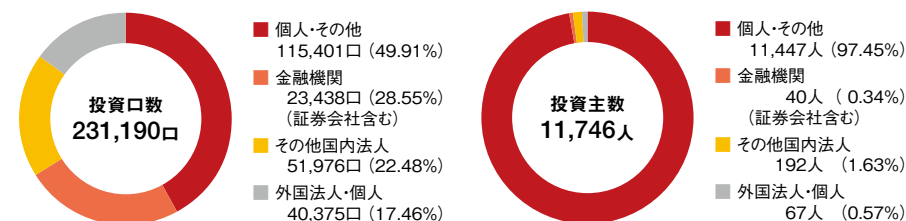
(注)2020年12月31日時点の見込みに基づきます。

投資主インフォメーション

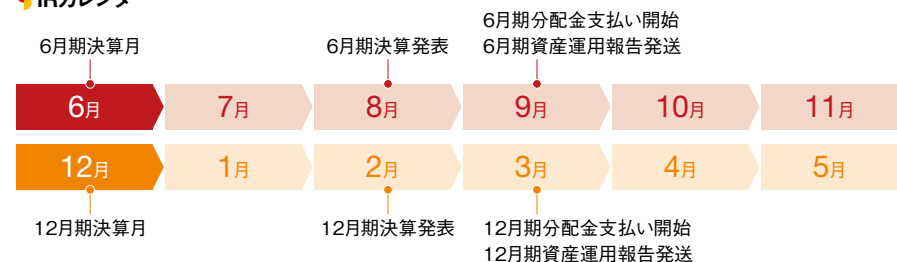
投資口価格の推移



投資主の状況



IRカレンダー



投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日 (分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード:9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く)

1 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
		自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
営業収益	(百万円)	1,785	2,185	2,088	2,331	2,413
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	1,785	2,185	2,088	2,331	2,413
営業費用	(百万円)	1,140	1,368	1,391	1,490	1,555
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	1,035	1,234	1,261	1,362	1,409
営業利益	(百万円)	644	817	696	840	858
経常利益	(百万円)	413	711	534	692	717
当期純利益	(百万円)	412	710	534	691	716
出資総額 (純額) (注5)	(百万円)	21,902	21,482	21,349	21,039	20,876
発行済投資口の総口数	(口)	231,190	231,190	231,190	231,190	231,190
総資産額	(百万円)	46,773	45,981	50,069	49,132	49,052
(対前期比)	(%)	30.5	△1.7	8.9	△1.9	△0.2
純資産額	(百万円)	22,315	22,193	21,883	21,731	21,592
(対前期比)	(%)	26.8	△0.5	△1.4	△0.7	△0.6
有利子負債額	(百万円)	24,297	23,513	27,973	26,931	27,142
1口当たり純資産額 (基準価額)	(円)	96,523	95,996	94,656	93,998	93,397
分配金総額	(百万円)	832	843	843	855	855
1口当たり分配金	(円)	3,600	3,650	3,650	3,700	3,700
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	1,783	3,073	2,310	2,992	3,099
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	1,817	577	1,340	708	601
総資産経常利益率 (注4)	(%)	1.0	1.5	1.1	1.4	1.5
(年換算値)	(%)	2.0	3.1	2.2	2.8	2.9
自己資本利益率 (注4)	(%)	2.1	3.2	2.4	3.2	3.3
(年換算値)	(%)	4.1	6.4	4.8	6.4	6.6
自己資本比率 (注4)	(%)	47.7	48.3	43.7	44.2	44.0
(対前期増減)	(%)	△1.4	0.6	△4.6	0.5	△0.2
配当性向 (注4)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数 (注1)	(日)	184	181	184	182	184
期末投資物件数	(件)	18	20	21	21	23
減価償却費	(百万円)	713	813	839	911	913
資本的支出額	(百万円)	27	54	6	10	44
賃貸NOI (Net Operating Income) (注4)	(百万円)	1,462	1,764	1,665	1,881	1,918
FFO (Funds from Operation) (注4)	(百万円)	1,125	1,523	1,374	1,604	1,630
1口当たりFFO (注4)	(円)	4,869	6,591	5,943	6,938	7,053
期末総資産有利子負債比率 (注4)	(%)	51.9	51.1	55.9	54.8	55.3

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 営業収益等には消費税等は含まれていません。

(注3) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ [(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2] × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ [(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2] × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額 (利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI (Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO (Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注5) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律 (昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。) に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 (以下「本資産運用会社」といいます。) を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円 (1,500口) で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました (登録番号 関東財務局長 第127号)。2017年10月27日に出資による投資口の追加発行 (177,800口) を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) インフラファンド市場 (証券コード9284) に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行 (2,890口) を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行 (46,667口) を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行 (2,333口) を行った結果、当期末 (2020年12月31日) 現在の発行済投資口の総口数は231,190口となっています。

② 投資環境

2020年7-9月期の実質GDP成長率は、前期比率+5.3% (同年率換算+22.9%) で推移し、消費・輸出を中心として大幅プラス成長しました。後半は、内外の新型コロナウイルスの感染再拡大が消費・輸出を下押しするほか、賃金や設備投資の調整が進み、回復ペースは鈍化し、10-12月期の実質GDP成長率・速報値は前期比+3.0% (同年率換算で+12.7%) となりました。

日本の株式市場は、7月-10月にかけては狭いレンジでの推移となりました。11月に米国大統領選挙を控えていたことに加えて、欧米の新型コロナウイルス感染者数の増加、グローバル経済・企業業績の悪化等が上値を重くしました。10月末以降は、世界経済に回復の兆しが強まり、米国大統領選挙も民主党大統領候補のバイデン氏の勝利の可能性が強まったこと、更に、新型コロナウイルス・ワクチンの実用化の蓋然性が高まったこと等が大きな転換点となりました。これらが世界経済の回復期待につながり、景気敏感株が多い日本株式市場は出遅れ感から大きく上昇することになり、日経平均株価が約29年ぶりに終値で26,000円を上回りました。12月に入って、海外で新型コロナウイルス・ワクチン接種が開始されたことが好感され、大きく上昇し、その後も、米経済対策協議の合意への期待が広がり世界的にリスク選好が強まるなか、底堅い展開が続き、12月29日の日経平均株価の終値は27,568円となり、約30年4カ月ぶりの高水準となりました。

一方で当期の上場インフラファンド市場は、7月末に東証インフラファンド指数が最安値の1,046.50ポイントをつけて以来、11月9日には最高値の1,180.95ポイントまで上昇しました。これは、新型コロナウイルスのショック時に東証REIT指数ほど下落せずに各上場インフラファンドの投資口価格が推移したこと、分配金の利回りの高さから投資家が着目したこと、脱炭素社会を目指す我が国の政策の本格始動を受け、投資家の関心が高まったこと等が影響したと思われます。その後は個人投資家の資金の一部が環境関連の株式等にシフトしたこともあり、東証インフラファンド指数の上昇は一服状態となって、12月末の終値は1,138.20ポイントで推移しました。

国内電力需給環境を見ると、みずほ証券株式会社によれば、10月1日から12月31日の電力需要累計の増減は、全国平均で▲0.1%、北海道電力管内で0.1%、東北電力管内で2.2%、東京電力管内で▲0.9%、中部電力管内で0.8%、北陸電力管内で1.3%、関西電力管内で▲0.6%、中国電力管内で▲1.6%、四国電力管内で▲2.1%、九州電力管内で0.7%、沖縄電力管内で▲0.6%となりました。12月1週目の卸電力取引所の価

格は、全国平均で約5.9円/kWhで若干回復傾向にありますが、前年同時期の約8円前後からは大きく下回る水準で、地域別では、9月以降東日本のほうが西日本より低い傾向が続いています。なお、12月中旬以降は、気温の低下に伴い電力需要が増加し市場価格が高騰しており、2021年1月1週目の電力卸取引所価格(12月29日-1月4日)は全国平均で32.5円/kWhとなりました。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。))第2条第3項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。)。以下「再エネ発電設備(注1)」といいます。))を取り巻く環境においては、2019年5月13日以降実施されていなかった九州電力株式会社(以下「九州電力」といいます。))による再生可能エネルギー発電事業者に対する太陽光発電設備及び風力発電設備(注2)の一時的な発電停止を求める「出力制御」が九州本土において、2019年10月13日から再開されました。2020年4月1日には九州電力が吸収分割した一般送配電事業の吸収分割承継会社である九州電力送配電株式会社(以下「九州電力送配電」といいます。))が設立され、その後は九州電力送配電が出力制御を行っていますが、当期においてはその日数は、9月は1日、10月は1日の合計2日間となりました。前期に比較して出力制御の回数が格段に少なくなった理由は、①川内原子力発電所1号機及び2号機が3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進め、それぞれ11月19日、12月24日に発電を再開したこと、②玄海原子力発電所3号機が定期検査で、9月18日から11月23日まで67日間、運転を休止していたこと、及び③玄海原子力発電所4号機の定期検査を12月19日から実施していること等によります。

2020年10月26日、第203回臨時国会において菅総理大臣は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボン・ニュートラルの脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。2020年10月30日に開催された第42回地球温暖化対策推進本部では、2050年カーボン・ニュートラルに向けた取組について議論が行われ、「2050年カーボン・ニュートラルへの挑戦は、日本の新たな成長戦略です。この挑戦を産業構造や経済社会の発展につなげ、経済と環境の好循環を生み出していきたい」と閣僚に指示がありました。2020年11月19日の衆議院本会議、翌20日の参議院本会議においては「気候非常事態宣言決議」が採択され、「『もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている』との認識を世界と共有する。そしてこの危機を克服すべく、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名譽ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意する。」としました。

政府は、2050年のカーボン・ニュートラル社会の実現のためには、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入が非常に大きな鍵を握り、その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことが不可欠であるという判断の下、2020年11月にこうした規制改革をスピード感をもって実現するために「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」を設置しました。

2020年6月12日には、電気事業法、再エネ特措法、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(以下「JOGMEC法」といいます。))等の改正内容を束ねた、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(以下本②において「本法律」といいます。))が成立しました。なお、本法律のうち再エネ特措法の一部改正に係る部分は、2022年4月1日に施行される予定です。

電気事業法の一部改正の骨子は、①一般送配電事業者に、災害時連携計画の策定、災害復旧時の地方公共団体の長等への情報提供、送配電設備の計画的な更新を義務付ける、②広域系統整備計画の策定業務を電力広域的運営推進機関(OCCTO)の業務に追加する、③送配電網の強靱化等の実現のため、経済産業大臣が事業者の投資計画等を踏まえて取入上限を定期的に承認し、その枠内でコスト効率化を促す託送料金制度を創設する、④特定エリア内で分散小型の電源等を含む配電網を運営しつつ、緊急時にも独立したネットワークとして運営可能となるよう、配電事業を法律上位置付ける等です。

また、再エネ特措法の一部改正の骨子は、①題名を「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(以下、本法律による改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といいます。))に改める、②現行の固定価格買取制度(FIT制度)に加え、新たに、市場価格に一定のプレミアム(供給促進交付金)を上乗せして交付する制度(Feed in Premium = FIP制度)を創設する、③再生可能エネルギーの導入拡大に必要な地域間連系線等の系統増強費用の一部を、賦課金方式により全国で支える制度を創設する、④事業用太陽光発電事業者に、設備の解体等のための費用に関する外部積立てを原則として義務付ける、⑤系統が有効に利用されない状況を是正するため、認定後、一定期間内に運転開始しない場合、当該認定が失効させる制度を導入する等です。

最後に、JOGMEC法の一部改正の骨子は、①緊急時に、電気事業法の規定に基づく経済産業大臣からの要請により、発電用燃料の調達を行う業務を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」といいます。))の業務に追加する、②天然ガスの調達先の多様化や金属鉱物の安定的な供給を確保するため、機構に天然ガスの海外の積替・貯蔵基地や金属鉱物の海外における探掘・製錬事業に対する出資等の業務を追加する等です。

なお、本法律による改正事項ではありませんが、いわゆる発電側基本料金の導入が検討されています。発電側基本料金とは、需要家である小売電気事業者が現在、託送料金として負担している系統・送配電設備のための固定費について、系統利用者である発電事業者にもその一部を負担させるべく、kW単位の基本料金として課金するもので、導入に向けて検討が進められています。発電側基本料金がFIT電源に課金されると、FIT制度の下で売電を行う発電事業者は、調達期間中は他にその負担を転嫁できないので、既認定案件について調整措置が設けられないと、その収支に悪影響が生じることになります。発電側基本料金の詳細設計に関して、FIT制度の下で売電を行う発電事業者との具体的な調整措置の要件及び程度等については、2019年12月27日の調達価格等算定委員会、他の電源同様に、FIT電源についても転嫁を通じた調整が可能であるという前提で、託送料金の減額分(全国平均で0.5円/kWh)及びFIT制度の賦課金による調整措置が議論されましたが、賛否両論が出され、国民負担や投資の予見可能性の観点から踏まえ、改めて論点を整理し、議論を行うこととされ、賦課金による調整措置が行われるかは予断を許さない状況でした。なお、その後、国会の審議では、2020年5月20日の衆議院経済産業委員会が梶山経済産業大臣が答弁で「制度設計次第では、設備利用率の低い再エネについて負担が増加することも事実であります。このため、私の考えでは既存FITの事業者に対して過度な負担が生じないように一定の配慮や工夫が必要である。」と述べました。そして、同月22日の衆議院経済産業委員会では、本法律の可決に際して、「発電側基本料金制度の検討に当たっては、固定価格買取制度の認定を受けた再生可能エネルギー発電事業者の状況を踏まえ、改めて論点を整理し、議論を行うこととされ、賦課金による調整措置が行われるかは予断を許さない状況で、十分に配慮すること。」という附帯決議がなされました。また、梶山経済産業大臣は、2020年7月3日の閣議後記者会見において、系統の効率的な利用を促すことで、再エネの効率的な導入を促進する観点から検討が進められている発電側課金についても、(既存の非効率な火力電源を抑制しつつ、再エネ導入を加速化するために検討を進める)基幹送電線の利用ルールの見直しとも整合的な仕組みとなるよう見直しを指示したと述べています。この梶山経済産業大臣による見直しの指示を受け、経済産業省において検討が行われ、2020年12月15日に開催された、電力・ガス取引監視等委員会の第53回制度設計専門会合において議論が再開されました。

令和2年改正再エネ特措法の下では、認定事業者は、原則として、太陽光発電設備の解体等に要する費用に充てるための金銭を「解体等積立金」として電力広域的運営推進機関(OCCTO)に積み立てることが義務付けられます。但し、対象案件、積立金額の水準、期間、頻度は、経済産業大臣の指定や経済産業省令の定めによるものとされています。もっとも、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関する詳細については、総合資源エネルギー調査会・省エネルギー・新エネルギー分科会/新エネルギー小委員会/太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループで、2019年4月以降7回に亘って検討され、同年12月10日に中間整理が公表されています。この中では、イ)積立金の金額水準については、既に調達価格が決定されている2019年度までの認定案件については、調達価格等算定委員会による調達価格の算定において想定してきた廃棄等費用の水準とすること、ロ)外部積立ての金額は前記水準の廃棄等費用を設備利用率に応じて発電量当たりに換算した単価(kWhベース)にFIT制度の下で売電された電気の量に乗じた金額とし、毎月、調達期間の終了前10年間に亘り積立てを行うことが提言されており、ハ)内部積立てを認める条件に関しては、長期安定的な発電事業の実施に向けた事業計画等を作成し、これを公表することに加え、6つの条件を満たす場合に限るとされていますが、そのうち内部積立てを認めるための財務的・組織的一体性などの要件への当てはめに関しては、上場インフラファンドを含め、様々な事業形態が取られていることを踏まえて検討すべきという指摘があったとされていました。2020年10月19日に開催された第8回太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループにおいては、上場インフラファンドと認定事業者との間の契約全体の中で、両者が同一の売電収入を原資に事業を行っていることを示す資金の流れ、質借人からの契約の解除の制限、発電設備や設置された土地の他目的使用の制限など、財務的・組織的一体性を示す条項が確認できれば、上場インフラファンドが上場要件を満たす限りにおいて、内部積立てを認めてもよいのではないかと議論されています。

また、令和2年改正再エネ特措法には「市場取引による再生可能エネルギー電気の供給」という節が追加されており、同節でFIPに関する制度が整えられる一方、令和2年改正再エネ特措法の下では、従来からのFIT制度を新たに利用できる案件は、いわゆる地域活用要件を満たす発電事業のみに限定されることとなりま

I. 資産運用報告

す。令和2年改正再エネ特措法におけるFIP制度は、発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で取引させつつ、基準価格（FIP価格）（固定）と市場価格に基づく価格（参照価格）（一定期間内は固定、長期的には変動）の差額（プレミアム。令和2年改正再エネ特措法では「供給促進交付金」と定義されています。）を上乗せして交付する制度です。FIP制度の対象となる案件は、「交付対象区分等」と定義されており、経済産業大臣が調達価格等算定委員会の意見を聴いた上で告示で定めることになっていますが、2020年2月に公表された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（以下「主力電源化小委員会」といいます。）中間取りまとめでは、FIP制度の対象は、「競争力ある電源への成長が見込まれる電源（競争電源）」あるいは「発電コストが着実に低減している電源又は低廉な電源として活用し得る電源」とされ、具体的には「大規模事業用太陽光発電、風力発電等」と提言されています。また、同小委員会における議論や中間取りまとめによれば、投資インセンティブの確保と市場価格を意識した発電行動の両立を目指すために、参照価格は一定期間固定しつつ長期的には変更するものとする方向で検討されているものと考えられます。但し、本投資法人の保有物件は、FIT制度による売電が開始されているところ、これまでの主力電源化小委員会での議論や国会審議での答弁からして、これらについては引き続き現在のFIT制度の対象となり、FIP制度に移行する訳ではないと考えています。そのため、仮に上記のとおりFIT制度の対象の限定が進んだとしても、本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格が影響を受ける可能性は低いと考えています。

最後に、令和2年改正再エネ特措法では、長期未稼働案件により空押さえされた系統容量を開放する観点から、経済産業大臣の認定について、認定後一定期間内に運転開始に至らない場合に認定を失効させる制度（以下「認定失効制度」といいます。）が新たに導入されます。認定失効に至るまでの具体的な期間については、令和2年改正再エネ特措法には定められておらず、経済産業省令の定めによられています。但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているところ、令和2年改正再エネ特措法が施行されて認定失効制度が導入されても、これにより本投資法人が保有する太陽光発電所の認定が失効することはありません。

(注1) 「再エネ発電設備」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。以下同じです。
(注2) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいい、「風力発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に風力をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。以下同じです。

③運用実績

前期におきましては、新規に太陽光発電設備等の取得は行わなかった結果、前期末で21物件（パネル出力（注3）合計119.7MW、取得価格（注4）合計488.5億円、発電所評価額（注6）合計495.8億円）のポートフォリオとなりました。当期におきましては、9月28日に借入金及び手元資金により2物件（パネル出力合計3.3MW、取得価格合計8.8億円）を追加取得した結果、当期末現在で23物件（パネル出力合計123.05MW、取得価格合計494.0億円（注5）、発電所評価額（注6）合計488.9億円）のポートフォリオとなり、引き続き上場インフラファンドでは上位クラスの資産規模のステータスを維持しました。

(注3) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。
(注4) 「取得価格」は、各取得資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
(注5) CS益城町発電所の取得価額を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。
(注6) 「発電所評価額」は、S-01からS-18までの発電所の再エネ発電設備の評価額については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2020年6月30日及び2020年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を算出してあります。またS-19からS-23の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社又はEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した2020年6月30日及び2020年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出しています。なお、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は、EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社と統合され、2020年10月1日付でEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社として発足しています。

④資金調達の概要

当期におきましては、2020年9月28日に1,000百万円の資金の借入れを行いました。また、一方で当期末に789百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の借入金は、26,042百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債比率）については、55.3%となりました。

2020年7月31日に本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付及び第1回無担保投資法人債に対する債券格付の再評価を取得しました。

本投資法人の当期末時点の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	長期発行体格付	A	安定的
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付 及び適格機関投資家限定)	A	-

また、2020年8月7日に本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しました。

本投資法人の当期末時点の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社 格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	安定的

⑤業績及び分配の概要

上記運用の結果、主に天候不順及び2020年12月16日に本投資法人が開示したCS益城町発電所の取得価額減額処理の影響を受けましたが、当期の業績は営業収益2,413百万円、営業利益858百万円、経常利益717百万円、当期純利益716百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。）なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第7期については89.0%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間に分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である960,272,000円の89.0%に相当する金額855,403,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金716,457,810円を控除した138,945,190円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となります。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2020年12月31日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (百万円) (注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△163	20,876	(注11)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円 (発行価額95,000円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価格95,000円 で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円 (発行価額96,625円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期 (2018年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価格96,625円 で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期 (2018年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期 (2019年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期 (2019年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期 (2020年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末未処分利益716百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く716百万円を利益超過分配金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払い戻しとして138百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となりました。

期別		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
		自2018年7月1日 至2018年12月31日	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2020年12月31日
当期末未処分利益又は 当期末処理損失 (△)	(千円)	412,298	710,506	534,065	691,823	716,565
利益留保額	(千円)	86	59	16	103	108
金銭の分配金総額	(千円)	832,284	843,843	843,843	855,403	855,403
(1口当たり分配金)	(円)	(3,600)	(3,650)	(3,650)	(3,700)	(3,700)
うち利益分配金総額	(千円)	412,211	710,446	534,048	691,720	716,457
(1口当たり利益分配金)	(円)	(1,783)	(3,073)	(2,310)	(2,992)	(3,099)
うち出資払戻金総額	(千円)	420,072	133,396	309,794	163,682	138,945
(1口当たり出資払戻金)	(円)	(1,817)	(577)	(1,340)	(708)	(601)
出資払戻金総額のうち一時差異等調 整引当額からの分配金総額	(千円)	-	-	-	-	-
(1口当たり出資払戻金のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
出資払戻金総額のうち税法上の出資 等減少分配からの分配金総額	(千円)	420,072	133,396	309,794	163,682	138,945
(1口当たり出資払戻金のうち税法上 の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(1,817)	(577)	(1,340)	(708)	(601)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である914百万円の15.2%に相当する138百万円を、利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は3,700円となりました。

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

① 今後の運用見通し

2020年の日本経済は、新型コロナウイルスの感染に翻弄された一年といっても過言ではありません。2020年度の成長率見通しは前年比で▲5.5%程度を予想しますが、これは金額で換算すると30兆円程度の悪影響を受けた可能性があるといえます。2020年12月下旬の厚生労働省の部会で、新型コロナウイルスと直接関わる医療従事者が早ければ2021年2月下旬以降に、優先接種対象の約7割を占める65才以上の高齢者には早ければ3月下旬以降に新型コロナウイルスのワクチン接種ができるように国は自治体に体制を整備するように求めています。ワクチンを巡っては超低温での輸送や、短期間で多くの人に接種する日程の調整などの課題もありますので、2021年後半から2022年にかけて有効なワクチンが国内外で普及することにより、ソーシャル・ディスタンスの制約が解消されるのは2022年前半と見込まれます。このような見通しの下で、世界各国で感染症対策が引き続き実施されるとして、2021年の実質GDP成長率が前年比+3.4%程度と見込んでおり、政府の経済対策を受けた国土強靱化関連の公共投資などが押し上げ要因となるも、前年の落ち込みを埋め合わせるほどの力強さはなく、景気回復の足取りは鈍いものと見込まれます。また、コロナ禍の外出抑制によって家計の支出内容は大きく変化し、在宅勤務やオンライン消費の普及に伴う一部の变化は、コロナ感染終息後も継続するものと予想されます。

関西電力大飯原発3、4号機 (福井県おおい町) の耐震性を巡り、新規規制基準に適合するとした原子力規制委員会の判断は誤りだとして、福井など11府県の住民らが国に対し、原発設置許可の取り消しを求めた訴訟の判決で大阪地裁は2020年12月4日、許可を違法として取り消しました。大阪地裁は「規制委の判断は地震規模の想定で必要な検討をせず、看過しがたい過誤、欠落がある」と判断しました。一方、この大阪地裁判決について、国は12月17日、判決を不服として大阪高裁に控訴しました。原子力発電所の運転差し止めに関する仮処分及び訴訟関連では、2021年3月に予定されている広島高裁での四国電力の伊方原発の運転差し止め仮処分決定の取り消しを求める異議審査や大阪地裁での関西電力の稼働中原発全般の運転差し止めを

I. 資産運用報告

求める訴訟の動向にも注意が必要です。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過②投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再生可能エネルギー導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。

一方、九州電力による川内原子力発電所1、2号機のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設工事は完了し、それぞれ2020年11月19日、12月24日には発電を再開しました。玄海原子力発電所3号機の定期検査は終了し、11月23日から運転を再開しています。また、玄海原子力発電所4号機の定期検査を12月19日から実施し、約3カ月にわたり原子炉を止めることになっています。

2020年10月26日に第203回臨時国会において、菅総理大臣より「2050年カーボン・ニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指す」ことが宣言されてから、2050年のカーボン・ニュートラルを巡る動きが活発化しています。菅総理大臣はこの宣言の中で、「鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボン・リサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。」「省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。」の2点を強調しています。また菅総理大臣からは2050年カーボン・ニュートラルを目指し、全閣僚一丸となった取組、成長戦略会議や、国と地方で検討する新たな場での議論を重ね、地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画・パリ協定に基づく長期戦略の見直しの加速化等の指示が出ています。温室効果ガスの排出量に係る我が国の目標は、中期目標として、温室効果ガスの排出量を2030年度までに26%削減(2013年度比)、長期目標として、温室効果ガスの排出量を2050年までに80%削減(基準年なし)を掲げています。

2020年12月25日に、政府は成長戦略会議(第6回)を開催し、その中で2050年カーボン・ニュートラルに伴うグリーン成長戦略を公表しました。それによると、カーボン・ニュートラル実現を目指すにあたってのエネルギー・ミックス等の参考値として、電力需要は現状より30-50%増、最大限の導入を進める再生可能エネルギーの構成比は約50-60%、水素・アンモニア由来火力で10%程度、原子力とCO₂回収前提の火力発電が30-40%程度、等が掲げられました。洋上風力関連では、政府が導入目標(2030年10GW、2040年30-45GW)に明確にコミットしている点が特徴的であり、そのために再生エネが優先的に接続できるような系統運用ルール見直し、直流送電等の系統整備の具体的な検討開始に言及しています。

2020年12月1日、同月25日に河野内閣府特命担当大臣(行政改革・国家公務員制度担当大臣)の主催する第1回及び第2回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースが開催されています。同タスクフォースでは、①立地制約、②系統規制、③市場制約、④地域との共生、⑤その他の分野で、多くの規制緩和・撤廃の要望が出されました。政府は、2050年のカーボン・ニュートラル社会の実現のためには、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入が非常に重要であるとの判断から、その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を進めていくこととしています。

発電側基本料金に関しては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過②投資環境」に記載のとおり、2020年12月15日に開催された、電力・ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合で議論が再開されました。同会合には、再生可能エネルギーの各業界団体が出席し、発電側基本料金の旧案に対するヒアリングが実施され、調整措置を含む発電側基本料金の詳細設計について、議論がキックオフされました。

太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関しては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過②投資環境」に記載のとおり、2020年10月19日に開催された、第8回太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループにおいて、上場インフラ投資法人と認定事業者との間の契約全体の中で、両者が同一の売電収入を原資に事業を行っていることを示す資金の流れ、貸借人からの契約の解除の制限、発電設備や設置された土地の他目的使用の制限など、財務的・組織的一体性を示す条項が確認できれば、上場インフラファンドが上場要件を満たす限りにおいて、内部積立てを認めてもよいのではないかとということが議論されています。また、施行時期についても、最も早い事業が積立てを開始する時期として2022年7月1日が言及されました。

また、上記「(2) 当期の資産の運用の経過②投資環境」に記載のとおり、2020年6月、FIT制度の抜本見直しを踏まえた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(再エネ特措法)の改正を含む「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(エネルギー供給強靱化法)が成立し、これにより、FIT制度に加え、2022年4月からFIP制度(新制度)が

創設されることになりました。現在、「再エネ大量導入・次世代電力NW小委員会」「再エネ主力化小委員会」合同会議において、FIP制度の詳細設計についての検討が実施され、「FIP制度の対象区分等の決定に当たっては、電源毎の状況(例えば、発電特性、規模、国内外コスト動向)や事業環境(例えば、卸電力取引市場の取引条件、アグリゲーター動向)といった観点を参考にすることが考えられる」と整理されています。2022年4月に開始するFIP制度については、交付対象区分等(=FIP制度の対象区分等)、交付対象区分等のうち入札を実施する区分等、基準価格(=FIP価格)、交付期間(=支援期間)は、調達価格等算定委員会の意見を聴き、その意見を尊重することが、2022年4月に施行される令和2年改正再エネ特措法において規定されています。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ(注1)であるカナディアン・ソーラー・グループ(注2)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業者の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるバイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

(注1)「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」ということがあります。)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」ということがあります。)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称しています。以下同じです。
(注2)「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。

b 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M(注)サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過②投資環境」で述べた九州電力管内の出力制御に係る対応として、本投資法人の組入資産の中で一番大きいCS益城町発電所において、オンライン出力制御(遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。)のための改修工事を行いました。CS益城町発電所は出力制御に関しては30日ルールの制約を受けませんが、2020年9月にオンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御による賃貸収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。2021年1月末には、CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)も同様のオンライン化出力制御方式へ移行する予定です。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、本投資法人のESGに関する外部認証・評価を進めるために、株式会社日本格付研究所（JCR）より、グリーンファイナンス・フレームワークに関して下記の評価を取得しています。

取得日	評価機関	評価
2020年5月11日	株式会社日本格付研究所 (JCR)	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価 (資金使途) g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

(注) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実

投資法人債の発行

本投資法人は、2021年1月26日に下記の内容の投資法人債（以下「本グリーンボンド」といいます。）を発行しました。

- ① 名称 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
- ② 発行総額 金38億円
- ③ 債券の形式 本グリーンボンドは、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、投資法人債券は原則として発行しません。
- ④ 払込金額 各グリーンボンドの金額100円につき金100円
- ⑤ 償還金額 各グリーンボンドの金額100円につき金100円
- ⑥ 利率 年0.80%
- ⑦ 各投資法人債の金額 金1億円
- ⑧ 募集方法 一般募集
- ⑨ 申込期間 2021年1月20日
- ⑩ 払込期日 2021年1月26日
- ⑪ 担保・保証 本グリーンボンドには担保及び保証は付されておらず、また本グリーンボンドのために特に留保されている資産はありません。
- ⑫ 償還方法及び期限 2026年1月26日（5年債）
本グリーンボンドの買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。本グリーンボンドの償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。
- ⑬ 利払期日 毎年1月26日及び7月26日
（初回利払日：2021年7月26日）
- ⑭ 取得格付 A（株式会社日本格付研究所）
- ⑮ 財務上の特約 担保提供制限条項が付されています。
- ⑯ 振替機関 株式会社証券保管振替機構
- ⑰ 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 株式会社みずほ銀行
- ⑱ 公募の引受証券会社 みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社

2 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年12月31日	2019年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2020年12月31日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	231,190	231,190	231,190	231,190	231,190
出資総額 (純額) (注) (百万円)	21,902	21,482	21,349	21,039	20,876
投資主数 (人)	9,815	11,143	11,400	12,005	11,746

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2020年12月31日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	33,895	14.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,292	3.58
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	6,105	2.64
THE BANK OF NEW YORK	4,654	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON	4,379	1.89
株式会社福岡銀行	3,510	1.51
JP MORGAN CHASE BANK	3,497	1.51
松本 恭攝	3,300	1.42
株式会社福岡銀行	2,440	1.05
CITIBANK INTERNATIONAL PLC AS TRUSTEE FOR STANDARD LIFE WEALTH PHOENIX FUND	2,437	1.05
合計	72,509	31.36

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

① 当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	中村 哲也	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	—
監督役員	半田 高史	Mazars Carl パートナー Mazars FAS 株式会社 代表取締役 株式会社図研 監査役 価値開発株式会社 社外取締役	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 コンプラ イアンス委員会外部委員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	—	11,100

(注1) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 会計監査人の報酬には、投資法人債発行に伴うコンフォートレター作成業務に係る報酬が含まれます。

② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2020年12月31日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社みずほ銀行

3 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2020年12月31日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第6期		第7期	
		2020年6月30日現在		2020年12月31日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	998,200	2.0	978,114	2.0
	関東地方	2,349,633	4.8	2,297,723	4.7
	東海地方	5,644,544	11.5	5,527,098	11.3
	中国・四国地方	10,030,169	20.4	9,805,090	20.0
	九州地方	21,327,299	43.4	20,562,109	41.9
小計		40,349,847	82.1	39,170,137	79.9
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	648,591	1.3	648,591	1.3
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	523,905	1.1	539,396	1.1
	九州地方	3,184,875	6.5	3,184,875	6.5
小計		4,469,653	9.1	4,485,144	9.1
借地権	北海道・東北地方	17,924	0.0	17,924	0.0
	関東地方	59,197	0.1	59,197	0.1
	東海地方	282,151	0.6	282,151	0.6
	中国・四国地方	3,415	0.0	3,415	0.0
	九州地方	390,450	0.8	390,450	0.8
小計		753,139	1.5	753,139	1.5
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	-	-	804,355	1.6
小計		-	-	804,355	1.6
信託不動産	北海道・東北地方	-	-	116,748	0.2
小計		-	-	116,748	0.2
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	1,065,095	2.2	1,966,112	4.0
	関東地方	3,057,423	6.2	3,005,513	6.1
	東海地方	5,990,005	12.2	5,872,560	12.0
	中国・四国地方	10,557,490	21.5	10,347,903	21.1
	九州地方	24,902,625	50.7	24,137,435	49.2
小計		45,572,640	92.8	45,329,524	92.4
再生可能エネルギー発電設備等合計		45,572,640	92.8	45,329,524	92.4
預金・その他資産		3,559,738	7.2	3,722,790	7.6
資産総額 (注2)		49,132,379	100.0	49,052,315	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によります。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2020年12月31日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項 (総賃料) (千円)	帳簿価額 (百万円)
CS益城町発電所	994,192	17,867
CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	516,387	9,594
CS伊豆市発電所	211,420	4,438
CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	94,677	1,538
CS皆野町発電所	38,842	963
CS日出町発電所	56,436	905
CS芦北町発電所	53,190	876
CS伊佐市第三発電所	50,357	842
CS笠間市発電所	39,992	831
CS丸森町発電所	37,448	810
合計	2,092,941	38,664

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

I. 資産運用報告

(3) 組入資産明細

2020年12月31日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末 残高	概要
					当期 償却額			
構築物	1,041	1	—	1,043	106	21	936	(注1)
機械及び装置	42,736	27	336	42,426	4,716	872	37,710	(注1)
工具、器具 及び備品	592	0	2	590	66	11	523	
土地	4,469	15	—	4,485	—	—	4,485	(注1)
建設仮勘定	10	12	6	17	—	—	17	(注2)
信託構築物	—	33	—	33	0	0	32	(注3)
信託機械及び 装置	—	776	—	776	8	8	768	(注3)
信託工具、器 具及び備品	—	3	—	3	0	0	3	(注3)
信託土地	—	116	—	116	—	—	116	(注3)
合計	48,850	986	345	49,492	4,898	913	44,593	
借地権	753	—	—	753	—	—	753	
ソフトウェア	3	—	—	3	2	0	1	
合計	757	—	—	757	2	0	754	

(注1) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出によるものです。また、当期の主要な減少理由は、S-13 CS益城町発電所の取得価額を減額処理したことによるものです。

(注2) 当期の増加理由は、全額既存太陽光発電設備の災害復旧工事 (S-12 CS函南町発電所) によるものです。なお、CS函南町発電所の建設仮勘定に係る工事について、来期の資本的支出の予定額は未定となっております。

(注3) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備等の取得 (2020年9月28日) によるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2020年12月31日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。

以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-01	太陽光発電 設備等	CS志布志市 発電所	鹿児島県志布志市志布 志町帖字石踏	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 発電所	鹿児島県伊佐市大口下 殿字吹田	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電 設備等	CS笠間市 発電所	茨城県笠間市大郷戸字 立石	42,666 (注5)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白 木字山神	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電 設備等	CS湧水町 発電所	鹿児島県始良郡湧水町 木場字池迫	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南 浦字中木場	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電 設備等	CS笠間市 第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字 馬乗耕地	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電 設備等	CS日出町 発電所	大分県速見郡日出町大 字藤原字下相原	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電 設備等	CS芦北町 発電所	熊本県葦北郡芦北町大 字大川内字シノメ	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-10	太陽光発電 設備等	CS南島原市 発電所 (東)、 同発電所 (西)	長崎県南島原市深江町 乙字鬼石	56,066	40	2013年 2月26日 (東) 2013年 2月26日 (西)	2035年 12月24日 (東) 2036年 1月28日 (西)
S-11	太陽光発電 設備等	CS皆野町 発電所	埼玉県秩父郡皆野町大 字三沢字長林	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電 設備等	CS函南町 発電所	静岡県田方郡函南町田 代字大田原	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電 設備等	CS益城町 発電所	熊本県上益城郡益城町 大字上陳字新道	638,552 (注6)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電 設備等	CS郡山市 発電所	福島県郡山市熱海町高 玉字錦倉	30,376 (注5)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電 設備等	CS津山市 発電所	岡山県津山市新野山形 字割石	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電 設備等	CS恵那市 発電所	岐阜県恵那市長島町久 須見字落瀬	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日
S-17	太陽光発電 設備等	CS大山町 発電所 (A)、 同発電所 (B)	鳥取県西伯郡大山町豊 房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山町豊 房字上河原 (B)	452,760 (注7)	40	2013年 2月28日 (B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電 設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市新宮町	16,278 (注5)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電 設備等	CS美里町 発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電 設備等	CS丸森町 発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電 設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市大野字大 久保	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電 設備等	CS石狩新篠津村 発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電 設備等	CS大崎市 発電所	宮城県大崎市古川小野 字中蝦沢	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日

(注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格 (ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。) を記載しています。

(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づき設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づき認定を受けたものとみなされています。

(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件 番号	物件名称	認定事業者 等の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注6)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価値 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	540	504	365	492
						139	
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	372	334	312	331
						22	
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	907	972	732	831
						240	
S-04	CS伊佐市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	778	695	655	687
						40	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注6)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (注3) (注4) (上段：設備) (下段：不動産)	
						569 29	593
S-05	CS湧水町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	670	599	802 56	842
S-06	CS伊佐市 第三発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	949	859	807 37	747
S-07	CS笠間市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	850	845	884 38	905
S-08	CS日出町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,029	922	865 37	876
S-09	CS芦北町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	989	903	1,605 76	1,538
S-10	CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,682	804 257	963
S-11	CS皆野町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	1,018	1,061	484 42	461
S-12	CS函南町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	514	526	16,805 3,580	17,867
S-13	CS益城町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	19,751	20,385	186 51	234
S-14	CS郡山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	246	237	588 136	753
S-15	CS津山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	746	724	738 36	659
S-16	CS恵那市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	757	775	9,694 352	9,594
S-17	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	10,447	10,046	254 61	312
S-18	CS高山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	326	315	326 121	462
S-19	CS美里町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	470	447	783 16	810
S-20	CS丸森町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	850	800	4,143 240	4,438
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	4,383	597 68	699
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社 (注5)	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	666	165 39	221
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社 (注5)	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	205	43,171 5,718	45,329
合 計				49,405	48,890		

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。)を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-23の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社が中央値として算定した評価額を表示しています。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権を含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS石狩新篠津村発電所の認定事業者であったCS北海道石狩合同会社、CS大崎市化女沼発電所の認定事業者であった、CS宮城化女沼合同会社は2020年12月3日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。
- (注6) CS益城町発電所の取得価額を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日によって332百万円の減額処理を行っています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	19,235	18,727	19,137	18,632	19,039
実績変動賃料(注)	7,474	6,605	6,288	3,336	7,573
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	26,710	25,332	25,426	21,968	26,612
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,664	2,254	2,254	1,917	1,916
(うち固定資産税等)	2,664	2,254	2,254	1,917	1,916
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,912	1,907	2,296	2,273	2,114
(うち管理委託料)	1,745	1,701	2,073	2,014	1,872
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	166	205	223	258	241
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,456	9,459	9,472	9,472	9,472
(うち構築物)	445	447	457	457	457
(うち機械及び装置)	8,969	8,970	8,973	8,973	8,973
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	14,032	13,621	14,023	13,663	13,503
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	12,677	11,711	11,402	8,304	13,109

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績変動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績変動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績変動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,244	14,313	14,171	14,240	14,099
実績変動賃料(注)	7,166	5,648	5,230	3,522	6,502
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	21,411	19,961	19,402	17,763	20,602
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,346	1,699	1,698	1,452	1,456
(うち固定資産税等)	1,346	1,699	1,698	1,452	1,456
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,248	2,261	2,635	2,617	2,241
(うち管理委託料)	1,328	1,299	1,655	1,610	1,247
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	141	168	182	209	197
(うち支払地代)	778	794	797	797	797
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	7,833	7,835	7,837	7,837	7,837
(うち構築物)	256	256	256	256	256
(うち機械及び装置)	7,559	7,561	7,563	7,563	7,563
(うち工具、器具及び備品)	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	11,428	11,796	12,170	11,907	11,535
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	9,982	8,165	7,232	5,855	9,066

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績変動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績変動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績変動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,549	35,327	29,399	35,147	29,249
実績運動賃料	11,846	17,266	10,669	14,795	10,743
付帯収入	110	202	173	94	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	41,506	52,796	40,242	50,038	39,992
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,050	3,791	3,792	3,283	3,284
(うち固定資産税等)	3,050	3,791	3,792	3,283	3,284
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,359	3,277	3,255	3,322	3,461
(うち管理委託料)	3,033	2,931	2,879	2,887	3,051
(うち修繕費)	1,025	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	299	346	375	434	409
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,462	14,462	14,462	14,462	14,462
(うち構築物)	324	324	324	324	324
(うち機械及び装置)	14,104	14,104	14,104	14,104	14,104
(うち工具、器具及び備品)	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,872	21,532	21,510	21,068	21,207
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	19,634	31,264	18,731	28,970	18,784

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,412	29,510	29,263	29,360	29,114
実績運動賃料 (注)	11,590	10,641	9,522	5,875	12,142
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	41,003	40,152	38,785	35,235	41,257
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,964	3,768	3,768	3,232	3,230
(うち固定資産税等)	2,964	3,768	3,768	3,232	3,230
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,150	5,236	4,695	4,653	5,646
(うち管理委託料)	2,871	2,866	2,756	2,659	3,677
(うち修繕費)	418	458	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	269	320	347	402	378
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	16,445	16,449	16,457	16,457	16,457
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,097	16,101	16,109	16,109	16,109
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,559	25,454	24,920	24,343	25,334
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,443	14,697	13,864	10,892	15,922

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	23,595	26,827	23,476	26,691	23,356
実績運動賃料 (注)	10,410	5,533	8,425	3,444	10,114
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	34,006	32,361	31,901	30,135	33,471
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,634	3,277	3,274	2,805	2,802
(うち固定資産税等)	2,634	3,277	3,274	2,805	2,802
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,010	3,987	4,438	4,508	4,510
(うち管理委託料)	2,494	2,425	2,850	2,869	2,893
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	252	298	324	375	353
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,229	14,242	14,260	14,263	14,263
(うち構築物)	571	582	595	598	598
(うち機械及び装置)	13,423	13,425	13,429	13,429	13,429
(うち工具、器具及び備品)	235	235	235	235	235
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	20,873	21,507	21,972	21,577	21,575
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	13,132	10,853	9,928	8,558	11,895

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,028	35,695	34,851	35,514	34,673
実績運動賃料 (注)	15,056	12,165	11,728	7,953	15,683
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	50,085	47,860	46,579	43,467	50,357
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,526	4,494	4,494	3,876	3,874
(うち固定資産税等)	3,526	4,494	4,494	3,876	3,874
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,500	5,551	5,459	6,385	5,829
(うち管理委託料)	3,172	3,080	3,042	3,907	3,377
(うち修繕費)	—	84	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	290	349	379	441	414
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	19,783	19,784	19,799	19,861	19,861
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,441	19,443	19,458	19,520	19,520
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	28,809	29,830	29,753	30,123	29,564
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	21,275	18,030	16,826	13,343	20,792

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	29,161	34,897	29,013	34,720	28,865
実績運動賃料	12,354	16,386	9,415	14,507	9,763
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	41,516	51,284	38,429	49,227	38,629
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,370	4,304	4,304	3,689	3,688
(うち固定資産税等)	3,370	4,304	4,304	3,689	3,688
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	6,000	6,964	5,606	5,695	5,802
(うち管理委託料)	3,318	3,532	2,847	2,881	3,012
(うち修繕費)	—	700	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	285	335	362	417	393
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,396	2,395	2,396
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,604	17,604	17,604	17,604	17,604
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,314	17,314	17,314	17,314	17,314
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	26,975	28,873	27,514	26,988	27,095
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,541	22,410	10,914	22,238	11,534

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	37,673	37,949	37,482	37,757	37,292
実績運動賃料 (注)	17,650	15,805	10,943	10,964	19,144
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	55,323	53,755	48,426	48,721	56,436
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,112	5,167	5,166	4,427	4,426
(うち固定資産税等)	4,112	5,167	5,166	4,427	4,426
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,682	5,622	5,547	5,524	5,894
(うち管理委託料)	3,733	3,562	3,578	3,391	3,881
(うち修繕費)	75	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	361	419	456	530	498
(うち支払地代)	1,512	1,639	1,512	1,602	1,514
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	22,064	22,066	22,070	22,070	22,070
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,114	21,116	21,120	21,120	21,120
(うち工具、器具及び備品)	114	114	114	114	114
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	31,858	32,855	32,783	32,021	32,390
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	23,464	20,899	15,643	16,700	24,045

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	37,301	35,753	37,113	35,571	36,924
実績運動賃料 (注)	15,543	12,815	11,371	8,257	16,265
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	52,845	48,568	48,484	43,829	53,190
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,972	4,879	4,876	4,167	4,164
(うち固定資産税等)	3,972	4,879	4,876	4,167	4,164
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,431	5,337	5,880	6,154	5,723
(うち管理委託料)	3,347	3,249	3,758	3,964	3,562
(うち修繕費)	66	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	336	406	440	509	479
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	20,203	20,207	20,216	20,216	20,216
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,509	18,514	18,523	18,523	18,523
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,606	30,424	30,973	30,539	30,104
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	23,238	18,144	17,511	13,290	23,086

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-10 CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	65,854	63,488	65,521	63,166	65,188
実績運動賃料 (注)	30,406	27,370	20,782	13,840	29,488
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	96,260	90,859	86,303	77,006	94,677
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	6,744	8,533	8,530	7,296	7,296
(うち固定資産税等)	6,744	8,533	8,530	7,296	7,296
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	10,331	11,314	10,188	10,118	10,791
(うち管理委託料)	5,601	6,502	5,317	5,127	5,840
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	469	551	611	731	689
(うち支払地代)	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	35,224	35,224	35,224	35,224	35,224
(うち構築物)	739	739	739	739	739
(うち機械及び装置)	34,235	34,235	34,235	34,235	34,235
(うち工具、器具及び備品)	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	52,299	55,071	53,943	52,639	53,311
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	43,960	35,787	32,360	24,367	41,366

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	30,843	35,519	30,688	35,340	30,533
実績運動賃料	9,769	15,005	2,722	10,950	8,305
付帯収入	1	—	—	—	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	40,614	50,525	33,410	46,291	38,842
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,904	4,412	4,410	3,816	3,816
(うち固定資産税等)	4,904	4,412	4,410	3,816	3,816
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,143	3,953	3,750	3,700	4,909
(うち管理委託料)	3,491	3,372	3,313	3,195	4,432
(うち修繕費)	330	178	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	321	402	436	504	476
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	15,798	16,132	16,132	16,132	16,198
(うち構築物)	766	766	766	766	766
(うち機械及び装置)	15,031	15,366	15,366	15,366	15,432
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,845	24,499	24,293	23,649	24,924
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	15,769	26,025	9,117	22,642	13,918

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,550	19,644	18,456	19,545	18,363
実績運動賃料	5,241	9,060	5,304	7,872	5,528
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	23,791	28,705	23,760	27,418	23,892
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,770	2,398	2,398	2,069	2,068
(うち固定資産税等)	2,770	2,398	2,398	2,069	2,068
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,978	3,735	3,976	3,641	5,371
(うち管理委託料)	1,905	1,840	2,108	1,743	1,832
(うち修繕費)	—	42	—	—	1,653
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	125	198	213	243	231
(うち支払地代)	1,947	1,653	1,654	1,654	1,654
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,639	9,662	9,662	9,662	9,662
(うち構築物)	357	380	380	380	380
(うち機械及び装置)	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
(うち工具、器具及び備品)	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	16,388	15,796	16,036	15,373	17,101
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,402	12,908	7,724	12,045	6,790

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	691,759	664,560	688,283	661,218	684,807
実績運動賃料 (注)	254,450	247,774	232,965	167,511	309,385
付帯収入	12	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	946,222	912,334	921,249	828,729	994,192
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	112,206	96,650	96,650	83,464	83,464
(うち固定資産税等)	112,206	96,650	96,650	83,464	83,464
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	67,638	68,918	69,026	72,071	90,501
(うち管理委託料)	61,168	61,168	60,428	62,244	81,080
(うち修繕費)	—	—	176	98	226
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	6,397	7,703	8,356	9,662	9,148
(うち支払地代)	71	45	65	65	45
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	344,335	344,340	344,350	344,512	337,941
(うち構築物)	3,531	3,531	3,531	3,531	3,551
(うち機械及び装置)	332,915	332,915	332,916	333,078	326,487
(うち工具、器具及び備品)	7,888	7,893	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	524,180	509,908	510,027	500,048	511,906
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	422,042	402,426	411,221	328,680	482,286

(注) 九州電力株式会社の送料料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。
なお、2020年2月10日において、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績運動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,619	8,085	7,580	8,044	7,542
実績運動賃料	3,978	5,215	3,317	4,396	2,880
付帯収入	2	—	2	—	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	11,600	13,300	10,901	12,441	10,426
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	1,298	1,296	1,171	1,168
(うち固定資産税等)	—	1,298	1,296	1,171	1,168
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,081	990	1,590	965	952
(うち管理委託料)	922	883	876	837	829
(うち修繕費)	—	—	600	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	158	106	113	128	122
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191
(うち構築物)	327	327	327	327	327
(うち機械及び装置)	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	5,272	6,479	7,077	6,328	6,311
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	6,328	6,820	3,823	6,113	4,114

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	22,253	24,444	22,141	24,321	21,796
実績運動賃料	10,447	12,668	12,485	12,548	10,929
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	32,701	37,113	34,627	36,869	32,725
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	3,901	3,898	3,469	3,468
(うち固定資産税等)	—	3,901	3,898	3,469	3,468
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,156	10,045	2,982	3,482	4,820
(うち管理委託料)	2,846	2,727	2,704	3,206	3,078
(うち修繕費)	—	7,096	—	—	1,476
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	310	221	278	275	261
(うち支払地代)	—	—	—	—	3
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	12,768	12,946	12,949	12,914	13,061
(うち構築物)	348	365	376	376	376
(うち機械及び装置)	12,114	12,276	12,267	12,232	12,380
(うち工具、器具及び備品)	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	15,924	26,893	19,829	19,866	21,350
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,776	10,219	14,797	17,003	11,375

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,524	26,398	25,611	26,266	25,482
実績運動賃料	7,383	15,982	12,203	14,224	13,562
付帯収入	—	—	—	—	4
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	21,908	42,381	37,815	40,490	39,050
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	4,344	4,344	3,776	3,776
(うち固定資産税等)	—	4,344	4,344	3,776	3,776
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,561	4,306	4,007	4,288	4,552
(うち管理委託料)	1,827	3,115	2,801	2,772	3,051
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	138	252	273	314	298
(うち支払地代)	595	938	933	1,202	1,202
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,226	14,510	14,510	14,510	14,510
(うち構築物)	374	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	8,790	13,823	13,823	13,823	13,823
(うち工具、器具及び備品)	61	97	97	97	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,788	23,161	22,862	22,576	22,839
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,120	19,219	14,953	17,914	16,211

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	211,123	327,901	385,926	326,253	383,529
実績運動賃料	29,966	247,066	121,853	268,083	132,857
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	241,089	574,967	507,780	594,336	516,387
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	59,954	59,954	51,761	51,760
(うち固定資産税等)	—	59,954	59,954	51,761	51,760
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	34,450	54,498	53,885	54,604	61,710
(うち管理委託料)	23,490	36,805	36,009	36,036	43,616
(うち修繕費)	140	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	2,511	4,622	5,019	5,812	5,500
(うち支払地代)	8,308	13,070	12,856	12,755	12,593
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	136,406	214,526	214,565	214,567	214,567
(うち構築物)	3,088	4,863	4,902	4,905	4,905
(うち機械及び装置)	132,820	208,879	208,879	208,879	208,879
(うち工具、器具及び備品)	497	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	170,857	328,979	328,404	320,933	328,038
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	70,232	245,988	179,375	273,403	188,349

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	4,937	11,075	9,720	11,019	9,671
実績運動賃料	1,841	5,290	4,625	4,989	3,829
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	6,779	16,365	14,346	16,009	13,501
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	2,007	2,006	1,762	1,762
(うち固定資産税等)	—	2,007	2,006	1,762	1,762
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	891	1,411	1,393	1,399	1,391
(うち管理委託料)	828	1,296	1,269	1,256	1,256
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	62	114	123	142	135
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	3,494	5,496	5,496	5,496	5,496
(うち構築物)	218	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	3,267	5,139	5,139	5,139	5,139
(うち工具、器具及び備品)	8	12	12	12	12
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	4,386	8,915	8,895	8,657	8,649
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	2,393	7,450	5,450	7,351	4,851

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	10,733	13,005	15,300	12,939
実績運動賃料	—	6,273	5,628	7,717	6,517
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	17,006	18,634	23,017	19,457
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	2,646	2,644
(うち固定資産税等)	—	—	—	2,646	2,644
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	877	2,230	1,506	1,743
(うち管理委託料)	—	877	1,315	1,315	1,562
(うち修繕費)	—	—	645	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	269	190	181
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	5,056	7,594	7,594	7,594
(うち構築物)	—	117	176	176	176
(うち機械及び装置)	—	4,896	7,345	7,345	7,345
(うち工具、器具及び備品)	—	41	72	72	72
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	5,934	9,824	11,747	11,982
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	11,072	8,809	11,270	7,474

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	17,989	28,330	32,391	28,188
実績運動賃料	—	11,768	6,694	15,151	9,260
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	29,758	35,025	47,542	37,448
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	5,430	5,430
(うち固定資産税等)	—	—	—	5,430	5,430
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	3,730	8,421	8,059	13,151
(うち管理委託料)	—	1,376	2,666	2,797	2,666
(うち修繕費)	—	—	346	—	5,227
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	782	526	513
(うち支払地代)	—	2,354	4,625	4,735	4,744
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	8,847	17,036	17,036	17,051
(うち構築物)	—	261	503	503	503
(うち機械及び装置)	—	8,464	16,297	16,297	16,313
(うち工具、器具及び備品)	—	121	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	12,578	25,457	30,526	35,633
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	17,179	9,567	17,016	1,815

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	17,832	155,813	141,970
実績運動賃料	—	—	8,750	84,936	69,450
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	26,582	240,749	211,420
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	28,252	28,252
(うち固定資産税等)	—	—	—	28,252	28,252
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	3,786	21,398	27,011
(うち管理委託料)	—	—	2,270	12,770	12,770
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	3,525
(うち支払地代)	—	—	1,516	8,628	10,716
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	15,742	87,776	87,776
(うち構築物)	—	—	732	4,082	4,082
(うち機械及び装置)	—	—	14,755	82,271	82,271
(うち工具、器具及び備品)	—	—	254	1,421	1,421
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	19,528	137,427	143,039
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	7,053	103,322	68,380

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	11,916
実績運動賃料	—	—	—	—	3,884
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	15,800
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	2,639
(うち管理委託料)	—	—	—	—	2,074
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	165
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うち信託報酬)	—	—	—	—	400
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	6,533
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	—	—	186
(うち信託機械及び装置)	—	—	—	—	6,326
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	—	—	20
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	9,173
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	6,627

(注) 第7期の運用期間は184日ですが、CS石狩新篠津村発電所は、2020年9月28日に取得していますので、当該物件の運用期間は95日です。

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	3,741
実績変動賃料	—	—	—	—	1,510
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	5,251
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	1,054
(うち管理委託料)	—	—	—	—	793
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	61
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うち信託報酬)	—	—	—	—	200
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	1,858
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	—
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
(うち信託構築物)	—	—	—	—	155
(うち信託機械及び装置)	—	—	—	—	1,691
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	—	—	12
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	2,913
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	2,337

(注) 第7期の運用期間は184日ですが、CS大崎市化女沼発電所は、2020年9月28日に取得していますので、当該物件の運用期間は95日です。

② 公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③ 不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「① 再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④ 有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ① 再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2020年12月31日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2020年12月31日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	20,187,606	18,939,441	—
合計		20,187,606	18,939,441	—

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特定処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2020年12月31日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2021年6月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額 (百万円)		
				総額 (税込)	当期支払額	既支払総額
CS函南町発電所	静岡県函南町	災害復旧対策工事	自 2020年9月 至 2021年1月	49	17	17

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS皆野町発電所 (埼玉県秩父郡)	パネル基礎修正、法面改修工事	自 2020年4月15日 至 2020年7月6日	3,951
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	出力制御オンライン化改造工事	自 2020年4月1日 至 2020年10月30日	16,916
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	災害復旧対策第3期工事	自 2020年4月1日 至 2020年7月20日	18,606
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	PCSストリング組替工事	自 2020年8月1日 至 2020年8月31日	1,985
CS丸森町発電所 (宮城県伊具郡)	出力制御オンライン化改造工事	自 2020年6月5日 至 2020年8月24日	1,157
その他の発電所			1,969
合計			44,584

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第6期	第7期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
資産運用報酬	59,407	61,062
一般事務委託手数料	19,402	18,994
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	47,705	63,348
合計	128,915	145,805

(2) 借入状況

2020年12月31日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済 方法	用途	摘要						
										当期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)				
長期借入金	株式会社新生銀行	2017年 10月31日	2,079	2,016	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証						
	株式会社 みずほ銀行		1,299	1,260											
	株式会社 三井住友銀行		1,299	1,260											
	株式会社 三菱UFJ銀行		866	840											
	株式会社 りそな銀行		1,559	1,512											
	オリックス銀行 株式会社		866	840											
	株式会社広島銀行		1,559	1,512											
	株式会社南都銀行		1,559	1,512											
	株式会社大分銀行		779	756											
	株式会社荘内銀行		779	756											
	株式会社三重銀行		173	168											
	株式会社栃木銀行		779	756											
1年内返済予定借入金	株式会社新生銀行	2018年 9月6日	1,560	1,514	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証						
	株式会社 三井住友銀行		1,560	1,514											
	株式会社 三菱UFJ銀行		1,802	1,749											
	株式会社南都銀行		901	874											
	株式会社足利銀行		923	896											
	株式会社広島銀行		461	448											
	株式会社新生銀行		2019年 3月29日	643						623	0.57646	2022年 3月29日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証
	株式会社新生銀行		2019年 11月29日	972						944	0.57646	2021年 11月29日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証
	株式会社 三菱UFJ銀行			680						661					
	株式会社足利銀行			486						472					
株式会社荘内銀行	972	944													
株式会社南都銀行	486	472													
株式会社広島銀行	778	755													
株式会社 みずほ銀行	2020年 9月28日	—	981	0.36893	2021年 9月28日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証							
合計		25,831	26,042												

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切捨てにより記載しています。
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
(注3) 資金用途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(3) 投資法人債

2020年12月31日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行 年月日	当期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 第1回無担保投資法人 債	2019年 11月6日	1,100	1,100	0.71	2024年 11月6日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
合計		1,100	1,100					

(注) 資金用途は返済期限の到来に近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

6 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

物件 番号	インフラ資産 等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価額 (百万円) (注)	譲渡年月日	譲渡価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	2020年 9月28日	680	—	—	—	—
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	2020年 9月28日	208	—	—	—	—
合計		—	888	—	—	—	—

(注) 「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産（鑑定評価）

取得又は 譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS石狩新篠津村 発電所	2020年9月28日	70	70	2020年6月30日
取得	CS大崎市化女沼 発電所	2020年9月28日	40	40	2020年6月30日
合計		—	110	110	—

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る発電設備等売買契約書に記載された土地（所有権）又は地上権相当額の売買代金を記載しています。
(注2) 上記の鑑定評価は、大和不動産鑑定株式会社が「不動産評価基準各論第3章 証券化対象不動産の借地に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は 譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額 (百万円) (注1)	特定資産の調査価格 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS石狩新篠津村 発電所	2020年9月28日	680	662~702	2020年9月1日
取得	CS大崎市化女沼 発電所	2020年9月28日	208	203~217	2020年9月1日
合計		—	888	865~919	—

I. 資産運用報告

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。）を記載しています。

(注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産（鑑定評価）」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。

(注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第23号「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査」に基づき行っており、その調査報告書を受領しています。

(4) 利害関係人等との取引状況

① 売買取引状況

区分	売買金額等（注2）			
	買付額等（千円）		売付額等（千円）	
総額	888,000		—	
利害関係人等（注1）との取引状況の内訳				
CS北海道石狩合同会社	680,000	(76.6%)	—	(—%)
CS宮城化女沼合同会社	208,000	(23.4%)	—	(—%)
合計	888,000	(100.0%)	—	(—%)

(注1) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第34条第1項第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。

(注2) 上記記載の売買金額等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。

(注3) CS北海道石狩合同会社、CS宮城化女沼合同会社は、その取得時においては利害関係人等であったものの、その取得後の賃貸期間中は利害関係人等ではなくなったため、本「①売買取引状況」では利害関係人等に含めていますが、後記「②賃貸借状況」では含めていません。

② 賃貸借状況

該当事項はありません。

③ 支払手数料等の金額

該当事項はありません。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

7 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「Ⅱ. 貸借対照表」、「Ⅲ. 損益計算書」、「Ⅳ. 投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ. 注記表」及び「Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

8 その他

(1) お知らせ

① 投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

② 投資法人役員会

該当事項はありません。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2020年6月30日)	(2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,627,638	2,828,532
営業未収入金	477,976	362,206
前払費用	109,917	155,628
未収消費税等	—	26,241
その他	1,799	2,130
流動資産合計	3,217,332	3,374,740
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,041,843	1,043,042
減価償却累計額	△85,025	△106,526
構築物 (純額)	956,818	936,515
機械及び装置	※2 42,736,685	※2 42,426,996
減価償却累計額	△3,880,573	△4,716,860
機械及び装置 (純額)	38,856,111	37,710,136
工具、器具及び備品	592,249	590,418
減価償却累計額	△55,331	△66,933
工具、器具及び備品 (純額)	536,917	523,485
土地	4,469,653	4,485,144
建設仮勘定	10,560	17,017
信託構築物	—	33,071
減価償却累計額	—	△341
信託構築物 (純額)	—	32,729
信託機械及び装置	—	776,471
減価償却累計額	—	△8,017
信託機械及び装置 (純額)	—	768,453
信託工具、器具及び備品	—	3,204
減価償却累計額	—	△33
信託工具、器具及び備品 (純額)	—	3,171
信託土地	—	116,748
有形固定資産合計	44,830,061	44,593,402
無形固定資産		
借地権	753,139	753,139
ソフトウェア	1,960	1,566
無形固定資産合計	755,099	754,706
投資その他の資産		
長期前払費用	284,425	269,287
繰延税金資産	15	13
長期預金	—	15,600
差入保証金	37,790	37,790
投資その他の資産合計	322,230	322,690
固定資産合計	45,907,391	45,670,799
繰延資産		
投資法人債発行費	7,656	6,776
繰延資産合計	7,656	6,776
資産合計	49,132,379	49,052,315

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2020年6月30日)	(2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	29,958	67,910
1年内返済予定の長期借入金	1,534,806	6,517,867
未払金	78,655	109,145
未払費用	155,410	102,519
未払法人税等	922	879
未払消費税等	203,692	33,948
預り金	301	3,085
流動負債合計	2,003,746	6,835,355
固定負債		
投資法人債	1,100,000	1,100,000
長期借入金	24,297,106	19,524,374
固定負債合計	25,397,106	20,624,374
負債合計	27,400,853	27,459,730
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	22,050,175	22,050,175
出資総額控除額	△1,010,472	△1,174,155
出資総額 (純額)	21,039,702	20,876,019
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	691,823	716,565
剰余金合計	691,823	716,565
投資主資本合計	21,731,525	21,592,585
純資産合計	※1 21,731,525	※1 21,592,585
負債純資産合計	49,132,379	49,052,315

Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	2,331,291	※1	2,413,625
営業収益合計		2,331,291		2,413,625
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	1,362,007	※1	1,409,487
資産運用報酬		59,407		61,062
一般事務委託手数料		19,402		18,994
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		101		436
その他営業費用		47,603		62,912
営業費用合計		1,490,922		1,555,292
営業利益		840,369		858,332
営業外収益				
受取利息		13		14
受取保険金		—		1,219
還付加算金		400		—
雑収入	※2	—	※2	35,501
営業外収益合計		413		36,735
営業外費用				
支払利息		112,576		111,324
投資法人債利息		3,894		3,937
投資法人債発行費償却		879		879
融資関連費用		30,701		56,792
固定資産除却損		—		4,787
営業外費用合計		148,053		177,721
経常利益		692,729		717,346
税引前当期純利益		692,729		717,346
法人税、住民税及び事業税		924		881
法人税等調整額		△2		2
法人税等合計		921		883
当期純利益		691,807		716,462
前期繰越利益		16		103
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		691,823		716,565

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	投資主資本					投資主資本 合計	純資産 合計
	出資総額			剰余金			
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△700,678	21,349,496	534,065	534,065	21,883,561	21,883,561
当期変動額							
利益超過分配	—	△309,794	△309,794	—	—	△309,794	△309,794
剰余金の配当	—	—	—	△534,048	△534,048	△534,048	△534,048
当期純利益	—	—	—	691,807	691,807	691,807	691,807
当期変動額合計	—	△309,794	△309,794	157,758	157,758	△152,035	△152,035
当期末残高	※1 22,050,175	△1,010,472	21,039,702	691,823	691,823	21,731,525	21,731,525

当期 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	投資主資本					投資主資本 合計	純資産 合計
	出資総額			剰余金			
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△1,010,472	21,039,702	691,823	691,823	21,731,525	21,731,525
当期変動額							
利益超過分配	—	△163,682	△163,682	—	—	△163,682	△163,682
剰余金の配当	—	—	—	△691,720	△691,720	△691,720	△691,720
当期純利益	—	—	—	716,462	716,462	716,462	716,462
当期変動額合計	—	△163,682	△163,682	24,742	24,742	△138,940	△138,940
当期末残高	※1 22,050,175	△1,174,155	20,876,019	716,565	716,565	21,592,585	21,592,585

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年 信託構築物 25年 信託機械及び装置 25年 信託工具、器具及び備品 25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>
2. 繰延資産の償却方法	投資法人債発行費償還までの期間にわたり定額法により償却しています。	投資法人債発行費償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金(いわゆる、「固定資産税等相当額」)は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入していません。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金(いわゆる、「固定資産税等相当額」)は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入していません。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は527千円です。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲載しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
(2020年6月30日)	(2020年12月31日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円
※2 S-13 CS益城町発電所の機械及び装置の取得価額の減額処理金額 - 千円	※2 S-13 CS益城町発電所の機械及び装置の取得価額の減額処理金額 332,606千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	1,646,317	1,698,289
(実績連動賃料)	684,879	715,325
(付帯収入)	94	11
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	2,331,291	2,413,625
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	159,491	191,463
(修繕費)	98	8,585
(公租公課)	223,768	223,744
(水道光熱費)	—	—
(保険料)	22,112	24,676
(減価償却費)	911,865	913,915
(支払地代)	44,670	46,502
(信託報酬)	—	600
(その他賃貸費用)	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,362,007	1,409,487
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	969,284	1,004,138

※2 雑収入の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
S-13 CS益城町発電所の取得価額の減額処理に対応する減価償却累計額の戻入額	—	35,478

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 231,190口	※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 231,190口	

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2020年6月30日	2020年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	15	13
繰延税金資産合計	15	13
繰延税金資産の純額	15	13

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2020年6月30日	2020年12月31日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.41%	△31.42%
その他	0.09%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.14%	0.12%

[金融商品に関する注記]

前期 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,627,638	2,627,638	—
(2) 営業未収入金	477,976	477,976	—
資産合計	3,105,615	3,105,615	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,534,806	1,536,238	1,432
(4) 長期借入金	24,297,106	24,526,517	229,410
(5) 投資法人債	1,100,000	1,086,690	△13,310
負債合計	26,931,912	27,149,446	217,533
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
 (1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- 負債
 (3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金
 変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(6) 2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5) 投資法人債
 時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (6) デリバティブ取引
 1. ヘッジ会計が適用されていないもの
 該当事項はありません。
 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,811,569	19,568,757	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記」[2. 金融商品の時価等に関する事項]における「(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日(2020年6月30日)後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,627,638	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	477,976	—	—	—	—	—
合計	3,105,615	—	—	—	—	—

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日(2020年6月30日)後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,534,806	—	—	—	—	—
(4) 長期借入金	—	5,986,293	1,286,533	1,285,273	1,242,792	14,496,212
(5) 投資法人債	—	—	—	—	1,100,000	—
合計	1,534,806	5,986,293	1,286,533	1,285,273	2,342,792	14,496,212

当期(自2020年7月1日 至2020年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,828,532	2,828,532	—
(2) 営業未収入金	362,206	362,206	—
(3) 長期預金	15,600	15,600	—
資産合計	3,206,339	3,206,339	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,517,867	6,509,162	△8,704
(5) 長期借入金	19,524,374	19,684,965	160,591
(6) 投資法人債	1,100,000	1,088,120	△11,880
負債合計	27,142,241	27,282,248	140,006
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

- 資産
 (1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 長期預金
 定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- 負債
 (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金
 変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(7) 2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (6) 投資法人債
 時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
 1. ヘッジ会計が適用されていないもの
 該当事項はありません。
 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,187,606	18,939,441	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記」「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び (5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日 (2020年12月31日) 後の償還予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,828,532	-	-	-	-	-
(2) 営業未収入金	362,206	-	-	-	-	-
(3) 長期預金	-	-	15,600	-	-	-
合計	3,190,739	-	15,600	-	-	-

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日 (2020年12月31日) 後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,517,867	-	-	-	-	-
(5) 長期借入金	-	1,860,238	1,292,889	1,254,936	1,291,266	13,825,044
(6) 投資法人債	-	-	-	1,100,000	-	-
合計	6,517,867	1,860,238	1,292,889	2,354,936	1,291,266	13,825,044

【賃貸等不動産に関する注記】

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位: 千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	46,473,806	45,572,640
期中増減額 (注3)	△901,166	△243,115
期末残高	45,572,640	45,329,524
期末評価額 (注4)	49,588,000	48,890,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所 (10,699千円) の資本的支出によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (911,865千円) の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所 (929,496千円) の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (913,915千円) の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2020年6月30日及び2020年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-23までの発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトラザクシオン・アドバイザー・サービス株式会社又はEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した2020年6月30日及び2020年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出しています。なお、EYトラザクシオン・アドバイザー・サービス株式会社は、EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社と統合され、2020年10月1日付でEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社として発足しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2020年6月期 (第6期) 及び2020年12月期 (第7期) における損益は、前記【損益計算書に関する注記】に記載のとおりです。

【資産の運用の制限に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

前期 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日) (ご参考)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員等 の兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディアン・ソーラー O&Mジャパン 株式会社	東京都新宿区 西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビル 50階	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持 管理の 委託	管理委託 料の支払	159,272	営業 未払金	29,958

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員等 の兼任等	事業上 の関係				
主要 投資主の 関連会社	CS北海道石 狩合同会社	東京都新宿区 西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビル 50階	0	再生可能エ ネルギー施 設の開発、取 得、建設、所 有及び運営 等	-	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光設 備等の 取得	680,000	-	-
主要 投資主の 関連会社	CS宮城化女 沼合同会社	東京都新宿区 西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビル 50階	0	再生可能エ ネルギー施 設の開発、取 得、建設、所 有及び運営 等	-	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光設 備等の 取得	208,000	-	-
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディアン・ソーラー O&Mジャパン 株式会社	東京都新宿区 西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビル 50階	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持 管理の 委託	管理委託 料の支払	191,245	営業 未払金	67,910

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

【1口当たり情報に関する注記】

前期 (ご参考)		当期	
自 2020年1月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	
1口当たり純資産額	93,998円	1口当たり純資産額	93,397円
1口当たり当期純利益	2,992円	1口当たり当期純利益	3,099円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。	
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2020年1月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	
当期純利益 (千円)	691,807	当期純利益 (千円)	716,462
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	691,807	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	716,462
期中平均投資口数 (口)	231,190	期中平均投資口数 (口)	231,190

V. 注記表

[重要な後発事象に関する注記]

前期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）（ご参考）

該当事項はありません。

当期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

投資法人債の発行

本投資法人は、2021年1月26日に下記の内容の投資法人債（以下「本グリーンボンド」といいます。）を発行しました。

- | | | |
|----------------------|---|--|
| ① 名 | 称 | カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド) |
| ② 発行総額 | 額 | 金38億円 |
| ③ 債券の形式 | | 本グリーンボンドは、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、投資法人債券は原則として発行しません。 |
| ④ 払込金額 | 額 | 各グリーンボンドの金額100円につき金100円 |
| ⑤ 償還金額 | 額 | 各グリーンボンドの金額100円につき金100円 |
| ⑥ 利率 | 率 | 年0.80% |
| ⑦ 各投資法人債の金額 | 額 | 金1億円 |
| ⑧ 募集方法 | 法 | 一般募集 |
| ⑨ 申込期間 | 間 | 2021年1月20日 |
| ⑩ 払込期日 | 日 | 2021年1月26日 |
| ⑪ 担保・保証 | | 本グリーンボンドには担保及び保証は付されておらず、また本グリーンボンドのために特に留保されている資産はありません。 |
| ⑫ 償還方法及び期限 | | 2026年1月26日（5年債）
本グリーンボンドの買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。本グリーンボンドの償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。 |
| ⑬ 利払期日 | 日 | 毎年1月26日及び7月26日
(初回利払日：2021年7月26日) |
| ⑭ 取得格付 | 付 | A (株式会社日本格付研究所) |
| ⑮ 財務上の特約 | | 担保提供制限条項が付されています。 |
| ⑯ 振替機関 | 関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| ⑰ 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | | 株式会社みずほ銀行 |
| ⑱ 公募の引受証券会社 | | みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社 |

VI. 金銭の分配に係る計算書

	前期（ご参考）	当期
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
I 当期末処分利益	691,823,858円	716,565,873円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	163,682,520円	138,945,190円
III 分配金の額	855,403,000円	855,403,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,700) 円	(3,700) 円
うち利益分配額	691,720,480円	716,457,810円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,992) 円	(3,099) 円
うち利益超過分配金	163,682,520円	138,945,190円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(708) 円	(601) 円
IV 次期繰越利益	103,378円	108,063円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益691,823,858円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額691,720,480円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である912,259,006円の17.9%に相当する金額163,682,520円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益716,565,873円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額716,457,810円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である914,309,028円の15.2%に相当する金額138,945,190円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。
金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目標として、金銭の分配を実施する方針です。
本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。
本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る資料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。
また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。
かかる方針により、前期の予測NCFの額である902,632,000円の95.0%を上限とした範囲内である94.7%に相当する金額855,403,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金691,720,480円を控除した163,682,520円を利益超過分配金として分配することとしました。
また、当期の予測NCFの額である960,272,000円の89.0%に相当する金額855,403,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金716,457,810円を控除した138,945,190円を利益超過分配金として分配することとしました。

独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

河島 啓太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石倉 毅典

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第 130 条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の 2020 年 7 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までの第 7 期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、投資法人は投資法人債の発行を行った。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		692,729		717,346
減価償却費		912,259		914,309
投資法人債発行費償却		879		879
受取利息		△13		△14
支払利息		116,471		115,261
雑収入		—		△35,501
固定資産除却損		—		4,787
営業未収入金の増減額 (△は増加)		△209,049		115,770
未収消費税等の増減額 (△は増加)		329,815		△26,241
未払消費税等の増減額 (△は減少)		195,374		△169,743
前払費用の増減額 (△は増加)		47,606		△45,710
長期前払費用の増減額 (△は増加)		31,694		15,137
営業未払金の増減額 (△は減少)		△3,030		37,951
未払金の増減額 (△は減少)		11,184		30,490
未払費用の増減額 (△は減少)		54,026		△53,510
その他		△2,200		2,453
小計		2,177,748		1,623,665
利息の受取額		13		14
利息の支払額		△117,120		△114,642
法人税等の支払額		△862		△925
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,059,778		1,508,112
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—		△7,800
有形固定資産の取得による支出	※1	△21,259	※1	△646,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,259		△654,343
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		—		1,000,000
長期借入金の返済による支出		△1,041,093		△789,671
分配金の支払額		△534,048		△691,720
利益超過分配金の支払額		△309,794		△163,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,884,936		△645,074
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		153,581		208,694
現金及び現金同等物の期首残高		2,466,256		2,619,838
現金及び現金同等物の期末残高	※2	2,619,838	※2	2,828,532

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)		当期	
	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)		当期	
自 2020年1月1日 至 2020年6月30日		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	
※1.有形固定資産の取得による支出の明細 (2020年6月30日現在) (単位：千円)		※1.有形固定資産の取得による支出の明細 (2020年12月31日現在) (単位：千円)	
当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△21,259	当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△980,537
前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	—	前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	333,993
有形固定資産の取得による支出	△21,259	有形固定資産の取得による支出	△646,543
※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年6月30日現在) (単位：千円)		※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年12月31日現在) (単位：千円)	
現金及び預金 預入期間が3か月を超える定期預金	2,627,638 △7,800	現金及び預金 預入期間が3か月を超える定期預金	2,828,532 —
現金及び現金同等物	2,619,838	現金及び現金同等物	2,828,532